

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会民生分科会

開催日 令和3年9月7日（火） 開会 午前10時25分

閉会 午後 4時10分

出席者 委 員 分科会長 氏 家 晃

浅野 貴之 小平 啓佑 川上 均

古沢 ちい子 内海 まさかず 千葉 正弘

議長 小堀 良江

傍聴者 森戸 雅孝 大浦 兼政 大谷 好一

坂東 一敏 青木 一男 茂呂 健市

小久保 かおる 針谷 育造 白石 幹男

永田 武志 福富 善明 広瀬 義明

関口 孫一郎 針谷 正夫 大阿久 岩人

梅澤 米満 福田 裕司 中島 克訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

副主幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生 活 環 境 部 長	瀬 下 昌 宏
保 健 福 祉 部 長	高 橋 礼 子
こ ど も 未 来 部 長	石 川 い づ み
市 民 生 活 課 長	毛 塚 加 奈 子
交 通 防 犯 課 長	田 中 正 和
保 険 年 金 課 長	島 田 林 治
環 境 課 長	福 田 欽 也
環 境 課 斎 場 整 備 室 長	安 塚 欣 也
ク リ ー ン 推 進 課 長	伏 木 広 安
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課 長	高 久 一 典
保 健 福 祉 部 副 部 長 兼 福 祉 総 務 課 長	首 長 正 博
福 祉 総 務 課 主 幹	高 橋 宏 樹
障 が い 福 祉 課 長	廣 田 智 之
高 齢 介 護 課 長	寺 内 均
地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	茅 原 洋 一
健 康 増 進 課 長	石 川 交 子
健 康 増 進 課 主 幹	白 石 孝 江
健 康 増 進 課 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 室 長	小 島 清
子 育 て 支 援 課 長	神 長 利 之
子 育 て 支 援 課 主 幹	松 本 佳 久
保 育 課 長	渡 辺 健 一

令和３年第６回栃木市議会定例会
決算特別委員会民生分科会議事日程

令和３年９月７日 民生常任委員会終了後 全員協議会室

日程第１ 認定第１号 令和２年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第２ 認定第２号 令和２年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第３ 認定第３号 令和２年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第４ 認定第４号 令和２年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について

日程第５ 認定第５号 令和２年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（氏家 晃君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午前10時25分）

◎諸報告

○分科会長（氏家 晃君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（氏家 晃君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和2年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月27日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略をいたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月22日水曜日に開催される全体会におきまして実施をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともございますので、ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせを願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 221ページの人権・男女共同参画の定期刊行物の購読料なのですが、この購読紙といいますか、内容はどんなものがありますか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 定期刊行物につきましては、解放新聞、または部落解放の狭山パンフ、地域と人権、部落解放新聞中央版、県連版となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

人権・男女共同参画という点で、男女共同参画関係の購読紙というのはあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 定期購読ということではないのですが、国、県で発行している冊子のほうを毎月送られてきますので、それを購読させてもらっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） それは有料ですか、無料になりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 無料でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 95ページ、歳入のほうなのですが、廃棄物処理手数料の関係でお聞きしてよろしいですか。3億7,000万円ほどの大きい金額になるのですが、これは搬入、自分で持っていったときの手数料ということでよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） とちぎクリーンプラザに搬入されたときの手数料でございます。おっしゃるとおりです。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 金額が大きいので、歳入ですから、ゼロにするというのはなかなか厳しいのかなという気はするのですが、たしか記憶では小山市なんかは無料にしているのだと思うのです。手で、自分で持っていったやつは。したがって、自分でそこまで運んで持っていったわけなので、この手数料はもっと安くするか、あるいは僕はただにしてもいいのではないかという思いがあるのですが、決算としてはこの数字ですから、決算の審議なので、考え方を聞いてはいけないかもしれないのだけれども、そういったことの考えというのはないのかどうかお聞きさせていただきます。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 搬入のごみの処分手数料につきましては、以前からそういうご質問もいただいておりますけれども、やはり通常のごみ、家庭で出されるごみのうちの大量ごみとかそういった粗大ごみ、特に持ち込まれるものについては、やはり一定程度の負担を求めたほうがいいのではないかとということで、こういった形の手数料をいただいている形になりますので、今後状況によって考えていきたいと思っておりますけれども、今のところはやはり応分の負担をいただきたいというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 歳入の93ページお願いいたします。

真ん中ほどの土砂等埋立業務のところなのですけれども、昨年より若干増えております。この件数と1件に対しての金額を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 令和2年度につきましては、申請そのものは12件、うちそのほかに変更が1件、全部で13件となっております。許可申請といたしましては5万2,000円、変更の許可申請といたしましては3万3,000円となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） この変更の申請は3万3,000円というのは、そこは何で違うのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応こちら許可申請がありましたら、許可の内容を見るということでありますので、それに対する職員の手数料ということでいただいているわけなのですが、変更の場合は期間の延長とかそういったものでありますので、手間的には少なくなりますので、変更につきましては安くなるというような考え方をしております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 261ページ、主要事務事業のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費1,590万円、これの成果というか、検証のほうお聞きしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 今回のこのとちぎクリーンプラザの施設保守整備事業につきましては、今回行ったものが長寿命化総合計画の策定ということになりますが、ここにはその長寿命化総合計画策定に当たりまして、施設の精密機能の検査でありますとか、あとは次期の包括の委託に関する調査ですとか、あとは基幹的設備の改良をした場合の考え方ですとか、そういったものについて総合的に検討を行いまして、ある程度今年度については、長寿命化総合計画に基づいて基幹的設備改良工事をどのように進めていくかというところの検討に入る形になりますが、ただ現在の

ところはまだ関係機関との調整等も行っているところですので、今後ある程度方向性等がまとまりましたところで、またご報告したいというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 令和２年度のこの事業については、検査、調査がメインだった。今、進めている施設の長寿命化に向けて、具体的な方策を見出していくためのものだったということで理解しました。

今年度早い時期に、一部の周辺議員には長寿命化計画の一部の説明があったわけですが、まだ今は９月ですね。なかなかそれが固まってきていない状況を説明の中でかいま見ることができたのですが、何か問題でもあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 特に問題といたしますか、やはりとちぎクリーンプラザの施設の周辺住民ですとか、そういったところの方のご説明、またご理解等いただきたいというところもありますので、そういったところを今進めているところですが、先ほども申し上げましたが、近いうちに議員の皆様には何らかの形で報告ができるのではないかとこのように思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく261ページ、その上のとちぎクリーンプラザ管理運営経常事業費ということで再生品提供、これは今までは職員を雇ってやっていたのですが、この表記だと委託という形になっているのですが、それなんか変更があったのでしょうか。どのような形になったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 再生品の提供事業につきましては、これまで臨時職員という形で雇用しておりましたが、今度はその再生品を提供するために修繕等を行う業務をシルバー人材センターのほうに委託をしまして、そちらのほうの職員に修繕等をお願いしているという形になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 内容的に今までやっていたものと、人材センターに委託することによって変わるということはあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） シルバー人材センターのほうに委託することによって、必要に応じて、今までは週毎日といたしますか、週５日の勤務でありましたけれども、その辺が調整しながら再生品の提供に必要な製品を作るという形にすることにはなりました。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 週５日必要ないということなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 今までは週5日2人で対応していたのですけれども、そこまでは必要がなくなったかなというところがあります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この委託料という金額を見るならば、大して変わらないような気がするのですけれども、その委託料とかいう部分での変化というのはあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） シルバー人材センターに委託する前とその前の臨時職員を雇っていたときの経費を比較しますと、30万円から40万円、50万円弱ぐらいは節減になっているのかなというところですよ。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 歳入のほうの衛生手数料のところなのですけれども、全体で収入未済額が39万1,750円と出ているのですけれども、これは全体の衛生の手数料としての未済額でよろしいのでしょうか。95ページです、まず。それとも整地公園墓地管理手数料の項目のところよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちら収入未済額につきましては、ここの項目の全部の合計ということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 全体の合計の39万1,750円という未済額の大きい金額を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 答弁のほうどうでしょうか。出ますか。

福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 大きいということになりますと、整地公園の管理手数料です。24万円ぐらいが未済になっていますので、そちらのほうに占めているのかと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 整地公園の管理手数料約24万円ということで、その下のほうに来ますと、整地公園管理手数料滞納分が18万4,000円入っていますので、そのように前年度、前年度の少しづつ納金、納めていただいているという解釈でよろしいのでしょうか。今年度が欠損というか、未済額ということになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そのとおりでございます。こちらの収入未済額につきましては、滞納繰越金ということで、また請求をしてまいりたいと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 207ページの消費生活センター運営費に関連してお伺いします。

まず、相談件数と主な相談内容はどのようなだったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 令和2年度に受けた相談は1,111件ありました。主な相談内容で一番多いものが、インターネット関係の機器や通信販売のトラブルです。ほかに火災保険が使えるから無料で工事できると、住宅の修理をしないかといった勧誘トラブル、光回線のサービスの勧誘のトラブルなどです。特に通信販売では、品物が届かない、壊れていた、お試し1回のつもりが継続購入となってしまったなどの相談が多く寄せられています。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 1,000件を超えるという大きな数字でありましたけれども、通販に関することもそうですけれども、弁護士さんとか警察とか、関係機関との連携というのも大事だったと思うのですけれども、その辺の連携状況はいかがだったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 警察との関わりというのはあまり薄かったのですけれども、相談内容で、この部分は弁護士の専門家に相談したほうが良いという案件につきましては、市の無料の弁護士相談のほうの予約につなげたりいたしました。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） その事後、後追いしているのかどうかなのですけれども、問題が解決されたことのほうが多かったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 相談を受けたものに対しまして、消費生活相談のほうが事業者のほうに直接連絡を取って、返金したりとか解約したりとかという形で解決したものはございます。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 同じページで、その下の主要事務事業にもありますふれあいバス運行事業費に関連して伺います。

岩舟線では佐野市への乗り入れが始まりましたけれども、令和2年度はどのような事業内容だったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 佐野市への乗り入れは令和3年3月22日開始しております。令和2年の乗降数は686名ということで、一応もくろんでおったのはターミナルバスへのバスの利用とい

うことを見込んでいたのですけれども、コロナ禍の中で利用者が少なかったということになります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連でお尋ねします。

ふれあいバスの利用者数というものは増えたのでしょうか、減ったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 昨年度から比べますと、令和2年の利用者は約15万3,000人となります。これは、令和元年度からしますと7万8,000人ぐらい減っています。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 7万8,000人といったら30%以上ということなのですから、この要因というものは何が考えられるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 何でも全てコロナ禍のせいにしてはいけないのかもしれませんが、やはりコロナ禍で、市のほうからも不要不急の外出の自粛などをお願いしているところでしたので、やむを得ないのかなというところを感じております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） バスの運行自体は、利用料は業者に入る。それで、委託料自体は多分変わっていない。路線が増えた分増えてはいるのですけれども、バス業者にとっての影響というのはどんな感じだったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 運行経費で、そこから回数券とか業者への収入があります。その分を引きまして、赤字補填という形で市のほうからの補助金の交付ということになります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） よく分からないのですけれども、隣に書いてある路線の中の金額に赤字補填の額も入っているということなのではないでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 全ての路線で赤字だったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） はい、全ての路線で赤字の運営です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 補填総額は幾らでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） ここに決算額に出ております 3 億 2,386 万 4,929 円という、この金額です。

委員長、すみません。ここには運行事業費で、すみません。これはほかにもありますので、これを計算するのですけれども、少々お時間をいただけますでしょうか。この路線ごとの合計がということになるので、お待ちください。すみません。

○分科会長（氏家 晃君） 答弁後でいいですか、計算できてからで。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、後で教えていただければと思います。

その下の蔵タク、これも予算は実を言うと 7,600 万円取っていて、6,700 万円の支出だということなののですけれども、これも同じような理由なのでしょうか、バスと。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 同じ理由になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） タクシー業者もバス業者と同じシステムになっていたと思うのですけれども、これも赤字だったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 蔵タクも赤字ということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） もちろん補填をされたのだらうなと思うのですけれども、補填をされたのでしょうか。されたのだったら、その額というのは分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） これも併せて後ほどふれあいバスと一緒に回答させていただきます。

○分科会長（氏家 晃君） 計算のほうできましたら、後ほどご答弁いただくということでよろしくをお願いします。

田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） ふれあいバスのほうの補填額が出ております。3 億 2,068 万 734 円となります。ふれあいバス、3 億 2,068 万 734 円です。蔵タクのほうが 6,193 万 9,980 円です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 多分総額からそれを引いた額ではないかなと思うのですけれども、予算

自体は約3億円なのです、バス自体が。運行費、各路線に対して。それで補填をしたのが3億2,000万円ということはあり得ないので、事業費が6億数千万円になるのだったら、その今のは大丈夫なのですけれども、だから300万円とか、実質はそういう形になるのではないのかなと思うのですが、本当に3億、事業費プラス補填をされたのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） その辺もう一度計算していただいて、後で答弁いただければと思います。

○交通防犯課長（田中正和君） 精査して後ほどお答えします。

○分科会長（氏家 晃君） よろしく願いいたします。

内海委員、それでよろしいですか。

○委員（内海まさかず君） はい。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 259ページ、中ほどの環境美化対策事業費（栃木）と、その下にも大平、藤岡、都賀、岩舟とございまして、内容を見てみると看板等の啓発というふうに載っているのですが、毎年この看板等を作られているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 不法投棄禁止看板については、毎年数に違いはありますけれども、作成しております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ちなみに、令和2年度は何本作られたかを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 不法投棄禁止看板については、30枚を作成しております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 30枚っておっしゃいました。30枚、これは栃木で30枚、全部で30枚ですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 栃木で30枚です。あと、大平と藤岡でたしか10枚ずつ程度作ったかなというふうには記憶しています。

取りあえず、令和2年度につきましては栃木地域が30枚、大平地域が10枚、あと都賀地域と岩舟地域で5枚ずつなので、トータルで40枚。すみません。先ほど藤岡地域と申しましたが、藤岡地域は作成しておりませんでした。すみませんでした。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 栃木地域で30枚ということで、まず栃木地域の30枚は新設で作られていると思いますけれども、入れ替えるという場合もあると思いますけれども、いろんなところに環境美化推進員の方が定期的にそこを啓発、不法投棄しないようにということで、新たにどんどん新設さ

れているのでしょうか、それとも新しいものと古いものと交換のためのということなのか、教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 不法投棄禁止看板につきましては、一般市民の方から要望があった場合に申請を出していただいて、その都度貸出しをするという形を取っておりまして、どんどん増えていっているという形にはなります。もちろん看板が壊れたりした場合には、取り替えるというところもありますけれども。なので、実質どれくらい立っているかというのは把握はできてはいないのですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 別に作るのが云々ということではなくて、やっぱり貸し出しているとか、毎年このように30本ないしそのぐらいずつ増えていくということは、結構な数が立っているのではないかというふうに思いますので、一回管理をしていただいて、どこに何が何本程度というのは大事なことだと思いますので、ちょっと管理していただければと思います。要望で。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページの中段ぐらいで一般廃棄物処理基本計画策定ということで、2年続けて同じものがあるのですけれども、普通基本計画というものはそんなに長期の時間をかけないのですが、その理由というものは何だったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 令和元年に予算要求をさせていただいたときにも、たしかお話ししたかと思いますが、令和元年の予算と令和2年の債務負担行為で2か年の事業ということで策定をさせていただきました。現在、令和元年度の災害ですとか、あと去年のコロナの関係で業者とのやり取りが直接できなくなってしまったということもありまして、一部を令和3年度、今年度に繰越しをして、現在も策定作業を進めているところです。

内容としては、各収集関係の業者の方とのヒアリングですとか、そういったものも入っておりますので、どうしても直接そういったヒアリングができなかったというところもあって、今回繰越しをさせていただきましたが、そういったそのいろいろな関係者とのやり取り、そういったところも含めてある程度の期間が必要だったということで、当初は2か年の事業ということで事業を組み立てさせていただいたところです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） よく分からなかったのですけれども、初めから2か年でやりますよというので予算を取りました。だけれども、業者と聞き取りとかができないから繰り越しましたよという説明だったと思うのですけれども、そうなのです。初めから2か年で、令和元年のときにはコロナとか関係なかったと思うのですけれども、2か年をかけるべき計画なのか、それとも事業が遅れ

て2か年になったのか、それはどちらなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） すみません。説明が下手で申し訳ございません。

当初から令和元年度、令和2年度の2か年の計画で策定を開始しました。令和元年の台風の災害と令和2年のコロナの影響がありまして、その2か年の期間では策定することができませんでして、今年度も引き続き繰越しをさせていただいて、結果的には3か年で策定という形になってしまったということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一応この間、廃棄物処理計画書を情報提供いただきましたよね。あれというのは3年かけてつくったものだったのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） まだ完全には出来上がっていませんが、一部この間議員の皆様提供させていただいたものは、資料編が入っていなかったかと思います。今、その資料の部分、資料編を取りまとめておりまして、議員研究会のときにもご説明しましたが、パブリックコメントを実施して、その結果をまとめて今度新たなものが出来上がるという形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 廃棄物処理基本計画で、当初の予算は939万2,000円つけていたということで、何でこんなに計画を立てるだけで1,000万円近いお金を使うのだろうかというふうに思っただけなんですけど、また繰越し、繰越しで3年目と。まだできていないというふうな状況というのはちょっとびっくりなのですけれども、それにかかる余分な費用とか予算をまた追加しなければいけないとか、そのような状況になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 予算を増額することはございません。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 221ページで人権・男女共同参画関係なのですが、221ページの人権問題対策の委託費と下の補助費ですか、委託費は減って補助費が横ばいというような認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 委員のおっしゃるとおり、結論的にはそういう話になりますが、委託料につきましてはご承知のとおりコロナ禍の状況の中で、事業を展開するについても自粛ですとか、もしくは中止、延期、そういった制限等がありまして、当然先行きが見通せなかったというのが令和2年度だったかなと思っております。その中で、委託業務につきましては、団体

さんとも協議をしまして事業の中身について精査した上で、当初予算から実際事業の報告について、その中身、必要なかった分については戻入れをしていただいたという結果が、この金額になっております。

補助金につきましても、同じく当然精査をさせていただいた中で、冒頭申し上げましたコロナの状況ということを使ってしまうのですけれども、その中での活動も一部縮小の状況も踏まえまして、そのほかの中身を精査しまして、金額については戻入れ等をさせてもらっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、続いて人権・男女共同参画関係ですけれども、223ページの男女共同参画推進事業費57万341円ですけれども、この内容の広報費というのがありますけれども、これはどういった体制というか、普及、配布といいますか、そういうを取っているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） すみません。恐縮です。もう一度、ちょっと切れ取れなかったので、申し訳ございません。

○委員（川上 均君） 223ページの男女共同参画推進事業費57万341円、上のほうですか、決算書で言うと。この中で広報紙を発行しているということなのですからけれども、この普及方針といいますか、配布方針みたいの、あと印刷枚数というのは分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 広報紙は年1回、男女共同参画地域推進員という方が編集委員になりまして、「きらら」という名称で冊子を作っております。それを全戸配布させていただいております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

それで、この人権と男女共同参画全体に言えることなのですからけれども、近年男女共同参画とかジェンダー平等とかということが言われていまして、国のほうも相当この男女共同参画については力を入れているのではないかと思うのですけれども、人権のほうの予算というのは多い割に、男女共同参画の予算というのが極端に少ないのかなということで、世界的にも大きな問題に、ジェンダーとかなってきているという流れの中で、この男女共同参画の予算が横ばいというふうな印象を受けるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 委員おっしゃるとおり、私も横ばいの状況で金銭的にはもう少し何とかしたいなというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） それと、最近女性に対する暴力ということで、DVということは以前からもかねがね言われているのですけれども、女性に対する暴力がこれまた最近になって顕著になってきたということで、人権とか男女共同参画の関係のDVとかというのはここに入るのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） はい。女性という観点からしますと、当然私どもの人権・男女共同参画課になるところでありますけれども、所管的には子育て支援課さんのほうで事業展開をいただいているところもございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） ちょっと決算書の中で読み取れなかったのですけれども、DVで被害といいますか、避難とか、そういった方もいらっしゃると思うのですけれども、そこは決算的にはどこに入ってしまうのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 先ほど申し上げた中で、うちのほうの所管には計上されておりません。恐らく子育て支援課さんの予算のほうになると思います。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、子育てのほうで聞きたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員、マイク。

○委員（川上 均君） 分かりました。では、子育ての関係でお聞きしたいと思います。

では、続いて253ページの住宅低炭素の関係、253ページの主要事務事業ですか、住宅用低炭素設備設置補助金ですけれども、これは太陽光パネルというのから自宅のEVとかバッテリーとかというように変更といいますか、国の方針だと思うのですけれども、変更になってきたという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） ご指摘のとおり、最初太陽光パネルの設置に対する補助金ということであったのですが、太陽光パネルにつきましてはほとんどの方が設置をされているということで、今度は蓄電池、太陽光パネルを利用しまして、それを利用した電気をためるという事業にシフトをしたところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

でも、太陽光発電というのは非常に有効な発電で、そういったエネルギーを再生エネルギーということで重視していると思うのですけれども、太陽光パネルのほうが切られてしまって、新しくバッテリーみたいなものという話だと思うのですけれども、この太陽光を切ってバッテリーにするとい

うのが、果たして国民というか、市民に受けているのかどうかというのはどうなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 正直言ってつけられればつけたいところなのですが、太陽光パネルというのも皆さん一般的に普及してきたのかなということで、補助金を出さなくてもつけてくれる方が多くなってきたものですから、次へのステップということで、蓄電池とかEVとかの設置に対する補助金ということでシフトさせていただいたというところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 261ページのごみ収集事業からいきますか。これは長年ずっと言われている合特法によって、収集事業の入札が行われていないという状況なのですが、それに対してやります、やりますということだったのですが、昨年度はその動きというものはあったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） この件につきましては、家庭ごみ収集業者との懇談会、こちらのほうを設置させていただいて、令和2年度につきましても3回開催をさせていただきまして、いろいろなごみ収集の内容ですとか、そういったものも含めて勉強会等を開かせていただいて、いい形で移行できればということでの協議は進めているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 市としての方向性というものは、競争入札に移行するという方向でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） その辺のところは、たしかこのごみ収集に関する入札の検討が行われたときに、そういった協議する審査、委員会だったかちょっと名前忘れてしまいましたけれども、その中で両面とも考えはできるけれども、将来的にはやはりコスト面のことも考えれば、そういったことも必要であろうということはあるので、ただ拙速に移行することによって、市民のごみ収集に関するところに混乱が起きてしまっても困りますので、そういったところの混乱を招かないようなシステムなり、そういったものが出来上がれば、当然入札をしていくということで考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じく今度はクリーンプラザのほうで、運營業務委託費ということで、その中の細目の最終処分業務委託料というものが、前年度、令和元年度は9,400万円だったのです。だけれども、これを見ると1億4,000万円、約1.5倍になっているということなのだけれども、これは先ほど補正のときに話をしたのですけれども、そういうのが売れないというのが理由

なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 先ほど補正の中でも申し上げましたが、焼却灰を溶融して、溶融スラグとして資源物として売却をしておりましたが、溶融スラグを作れないという形になりますと、当然焼却残渣、焼却灰が増えまして、その焼却灰を処分するに当たっては最終処分するしかないという形もありまして、今回の増の理由はそこが主な要因であります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 1.5倍というのは結構大きな数字だと思うのですが、これは処理単価というものの自体は変わっていないという前提でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 最終処分の処分費の単価ということ、変わっておりません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 逆に売るほうの単価というものは、下げれば売れるというものなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 溶融スラグの単価につきましては、1トン50円で売っておりますので、それは下げるということはちょっと、下げてもあまり影響はないかなというふうに思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度の状態で1.5倍になって、今年も予算をつけたけれども、また二千何百万円、最終処分費にやる、補正をかけるというような状況なので、やはりスラグの処理の方法というものは何らか考えていかなければいけないなど。今のままただ売れない、お金をつけて処分という形よりもより一歩進まなければいけないと思いますが、どうですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（伏木広安君） 委員おっしゃるとおり、こういった形で溶融スラグがなかなか売れないという状況の中で最終処分費が増えているということがありますので、やはり溶融スラグの売却先というものを、新たに考えていかなければならないかなというところはあるかと思います。ただ、溶融スラグを作る費用と最終処分の費用を比べた場合であっても、それほど単価に差はございません。ただ、栃木市の場合には自前の最終処分施設がございませんので、やはり最終処分の灰の量を減らしていくということも考えていかなければなりませんので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 歳入のほうで101ページの個人番号交付事業補助金と、あと歳出のほうでも213ページの個人番号カード交付金事業費ということで、国からの交付金をいただいて推進しているわけなのですが、令和2年度の個人番号交付数、まず交付数を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 令和2年度の交付件数は1万8,104件で、これまでの交付総数は3万6,593件です。交付率は22.87%でした。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 累計で3万幾つということよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 昨年の交付金額、国からの国庫補助金も増えていきますし、令和2年度も例年よりも増えたという、前年度の比で幾つ増えたか教えていただければ。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 令和元年度の交付総数が1万8,489件で、1.97倍、ほぼ2倍に伸びています。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 伸びていることは認識したのですが、単純に令和元年から令和2年度に幾つ増えたか教えてもらえればいい。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 令和元年度から令和2年度に交付した枚数ですね。それは先ほど申し上げた1万8,104件です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） すみません。令和元年が何枚で、令和2年度が何枚で、これだけ増えましたという足し算、引き算。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 令和元年度の1年間で交付した枚数は3,553枚で、令和2年度は1万8,104枚です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。

約1万四、五千増えているということで、これはコロナの関係でワクチン云々ということで国が進めたということもありますし、あとマイナンバーのプラスのマイナポイントということもあった効果ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 委員おっしゃるとおり、国の消費活性化策で昨年の9月から始まったマイナポイントの5,000円の付与という、そういううまみのある施策でマイナンバーの普及が急激に上がったと思われます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、ちょっと関係するかな。213ページ、真ん中辺りの証明書コンビニ交付システム事業費ということで、その下に、予算書にはなかった項目なのですけれども、各種委託料というものが上がってきて150万円、160万円ついているのですが、この内容というものは何なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） お答えいたします。

各種委託料ですが、証明書コンビニ交付委託料、これはJ-L I Sに払うものなのですが、これが92万439円。それと、もう一つが第三次証明書交付センターシステム移行作業委託料ということで、これは先ほど言ったJ-L I S、地方公共団体システム機構のサーバー入替え委託料ということで、それをTKCのほうに依頼した委託料で66万円が内訳でございます。その2つです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その後、下の項目に証明書交付センター運営負担金とかというのがある。これがJ-L I Sの訳の分からない、根拠が分からない、うちにとって、自治体にとって分からない負担金なのですけれども、その中とはまた違うものなのですか、今の話は。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） それとはまた別で、証明書交付センター運営負担金というものは、人口10万人以上ということで定められた金額を負担する負担金です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その六十何万円というのは毎年出ていくお金なののでしょうか、それとも今回だけ出たお金なののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） これは、今回地方公共団体情報システム機構のサーバーを入替えたということで、これについては毎年ではなく令和2年度になります。また、令和2年度で、毎年あるかどうかは、いろんなサーバー入替えの状況によって今後どのくらいのスパンであるか分からないのですけれども、令和2年度の支出のものです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） J-L I Sのサーバー入れ替えるのに、何でうちが金を払うのだという

ところがあるのですけれども、そのお金というものは国から100%来ているというふうに認識はしているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 委員おっしゃるとおり、マイナンバーカードの交付に係るものについては、基本10分の10で国からお金のほうはいただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） よく国がやる手で、初めは手厚く補助をするのですけれども、途中からどんどん、どんどん減らしていくということがあるのですけれども、このJ-LISのシステムに関して、これは国が全部出していくという方向なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 国のほうの都合でシステムが変わるということでの自治体のほうで必要な経費については、国のほうからいただけるようになっています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その上の旅券事務費のほうなののですけれども、これは予算は昨年度、前年度、令和元年度は約300万円あって、6万4,000円になって、決算が7,400円なののですけれども、これは事務というものはちゃんと行われている状況なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 事務のほうはきちんと進めさせていただいておりまして、この大きな減額の理由につきましては、令和元年度までは旅費事務補助員1名分の報酬というのを旅費事務費というところで計上しておりましたが、会計年度任用職員人件費というものに付け替えたことで減額となったものです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 会計年度任用職員、その下3番目にありますけれども、そちらへ今まであった事業の人件費の部分がばんとこっちへ寄せられていて、事業がどうなったかというのがすごく見づらい今回の決算書になっているのですけれども、ここの中に入っているということで、この3つ目、下に3番目のところに入っているということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算書では、実を言うと会計年度任用職員の人件費の下の部分に戸籍情報システム改修委託費640万円というものが入っているのですが、この中では決算ではないのですが、これはどういうふうな関係になったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） この改修システムにつきましては、国のほうが市のほうに指名していただく仕様書などが遅れて、令和２年度に行うことができませんでしたので、繰越明許となったものです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、取りあえず予算は取ったけれども、国が仕様書を出してこないの、うちは何もすることができなかったと。今年度、令和３年度に繰り越していると。令和３年度には、この予算というものというか、事業というものはやられているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） こちらにつきましては、現地作業のほうは令和３年５月に実施済みでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 213ページです。会計年度職員の人件費があります、市民生活課として。その下にも会計年度が藤岡市民生活課、次のページ、215ページには会計年度で西方市民生活課と出ておりますが、ここに出ていない大平、岩舟、都賀はどこにあるのでしょうか、まず。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員、所管外になってくるという。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 昨日、総務分科会のほうで、地域振興課担当ということで審議しているということなのですけれども。

○委員（古沢ちい子君） では、ここに載っている市民生活課の藤岡と、次のページの215ページの西方の人件費、これも所管外ですか。分かりました。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、225ページの真ん中の辺りで重度心身障害者医療費助成事業ということで、医療費の助成事業だというのは分かるのですが、これの制度、償還払いではなくて現物給付になっていて、それによってペナルティーになっているというのは、この間の一般質問で市長が言われていましたけれども、その内容というものを教えていただけますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 重度心身障害者医療費助成制度につきましては、県のほうの補助がありまして、2分の1を県のほうで補助しているわけなのですが、県のほうでは償還払い、現金給付ということで助成している場合には、2分の1補助するということになっているのですが、現物給付の場合については当然償還払いと違って、現金給付と違いまして、利用拡大ということではないのですけれども、費用負担が増えるということで、ペナルティーとして4分の1ということにされております。すみません。本市の場合ですと、現物給付については4分の1補助ということ

になっていますので、約6,800万円ほど補助金が減らされております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは多分リンクするのが、115ページの中段にある県支出金ですよね。

これが7,500万円出ているのですけれども、6,800万円が減らされているという形でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 当然、現物給付として対象となっていますのが、県内で受診した場合ということになっていますので、県外で受診した場合には償還払いの現金給付を行っておりますので、その分については2分の1の補助でいただいているものですから、その辺の差額ということと違ってきております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その対象者というものを教えていただけますでしょうか。それと人数と。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 助成人員につきましては、令和2年度末現在で2,982人、助成件数としては7万1,676件ということで助成しております。すみません。対象者につきましては……

○分科会長（氏家 晃君） 大丈夫ですか。

○保険年金課長（島田林治君） すみません。今、すぐ出てこないの、申し訳ない。

○分科会長（氏家 晃君） 後ほどご答弁願います。

質疑はありませんか。

では、続けてください。内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今度は239ページになるのですけれども、また島田課長で申し訳ないのですけれども、調べている最中に。子ども・妊産婦・ひとり親家庭医療費というものがあるのですが、これは予算からしても、昨年、前々年度の実績からしても大きく下がっているのですけれども、やはりコロナの関係ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） こども医療費につきましては、子供が減っているということで全体的に減ってきていると。コロナの関係も受診控えというか、そういうのもあって減る。そういうこともあるとは思いますが、大きくは対象者が減っているということだというふうに認識しております。

先ほど内海委員からお話ありました登録人員なのですが、登録人員につきましては2,982名ということになっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 人数ではなくて対象となる人という質問だったかと思うのですけれども。

大丈夫ですか。もう一回調べて。大丈夫ですか。では、お願いいたします。

○保険年金課長（島田林治君） 対象者につきましては2,753名です。すみません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員、もう一回質問の内容を。たがえていると思いますので。

○委員（内海まさかず君） 重度心身障がい者の医療を受ける資格のある人。人数ではなくて、障がい別でいくなれば、身体1、2級のはずです。知的のA1の方だと思います。そして、精神は入っていないはず。大丈夫でしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 申し訳ありません。身体障害者1級、2級の方、療育手帳のA1、A2を持たれている方、あと身体障害者手帳の3、4級でIQが50以下の重複障がいの方というのが、現在の重度心身障害者医療費助成の対象者ということになっておりまして、身体障害者の1級の方ですと1,582名、身体障害者手帳の2級ですと759名、療育手帳A1、A2の方ですと398名、身体障害者の3級、4級でIQ50以下が14名ということで、登録人員としては2,753名ということになっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 2,982名ではないということですね、先ほど言われた。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 2,982名につきましては、医療費助成をした方の人数ということですよ。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今で3障がいあるうちの2障がいしかない、今の栃木市は。精神が外れているということよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） すみません。もう一度質問お願いします。すみません。

○分科会長（氏家 晃君） もう一度よろしいですか、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 重度心身障害者医療というものは、対象としているのは身体障がい者と知的障がい者だけでよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 現在のところ、委員おっしゃるとおりです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） もちろん方向性としては、また担当課としては、その3障がいのうち制度が受けられないというような状況があるのは問題であるというふうに、またそれを改善していこ

うという認識であると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） お答え申し上げます。

現在、新聞報道とかでもご存じのとおり、精神障害者の1級を、今度県のほうの補助の対象として加えるというような話がありまして、現在その方向で今進めているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） すみません。先ほどお答えできませんでしたふれあいバス、蔵タクの運行事業者の運行経費について申し上げます。

ふれあいバスの運行事業者の運行経費でありますけれども、3億3,918万6,412円がふれあいバスの運行事業者の運行経費でございます。それと、蔵タクのほうでありますけれども、運行経費が7,210万630円となります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 経費ではなくて、赤字が出て、それを幾ら補填したのですかというのを聞いたのですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 赤字補填分が先ほど申し上げました3億2,000、まず運賃収入等がふれあいバスにつきましては1,850万5,678円ありましたので、全路線の赤字補填としては3億2,068万734円が赤字補填分の支出であります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。

事業費自体が赤字補填だと、そういうふうになればこれはよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） ほぼ収支率が悪いということが、今委員のおっしゃったことになるかと思いますけれども、収支率が上がれば、事業経費としてはもっと下がると思われます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 私もちっと疑問に思うのが、決算額が3億2,000万円あって、赤字の部分が同じく3億2,000万円という数字になってくると、理解がちょっと難しいなと思っていたのですけれども、どうでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 田中交通防犯課長。

○交通防犯課長（田中正和君） 制度として、この運行事業者のプロポーザルによってふれあいバス運行が開始されております。赤字補填が、要は運賃収入等が少ない、乗客が少ないということが理由で補助金が、総運行事業費から収入を引いたものが補助としてありますけれども、このふれあいバス運行事業費のほかには時刻表の印刷など、バスロケーションシステムの経費などがございます。以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。
小平委員。

○委員（小平啓佑君） 路線を長くすると、乗客にとっては、お客さんにとっては、本数が少なくなってしまうという痛しかゆしの部分があると思うのですが、ぜひ検討していただきたいのは、収益を上げる、収支を上げるために、エリアを絞って本数を増やししながら乗客を増やしていくという手法があると思いますので、ぜひそれを検討していただければと思います。以上です。要望でした。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。
委員の皆様にお伺いしたいのですが、ここで昼食のための長い休憩に入るかということなのですが、次が保健福祉部さんなので、また結構長い時間かかるかと思うのですが、1時間取りますか。

〔「取りましょう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

（午前 11 時 45 分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

○分科会長（氏家 晃君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。
なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。
質疑はありませんか。
川上委員。

○委員（川上 均君） 225ページの歳出で特別障害者手当などの給付事業費で、在宅でいらしている障がいの方ということに支給するということなのですが、在宅で介護を受けている人も支給の対象になるのではないかとということもありまして、在宅で介護を受けている方で、この特別障

害者手当を受けている方というのは現在いらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答えいたします。

特別障害者手当につきましては、介護とは別でございまして、重い障がいが2つ以上ある方というのが特別障害者手当の支給対象となりますので、制度が違うということでご理解いただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 自治体によっては、介護保険の4とか5とかという方が在宅で受けているケースもあるということなので、今後検討といいますか、お願いしたいと思います。

もう一つ、今日の下野新聞に特別障害者手当の記事が大きく取り上げられていたと思うのですが、栃木県内でも100人とか200人の方が該当になっているのではないかとということなのだと思います。申請件数が極端に少ないということもあって、自治体によって非常に申請の関係がばらつきがあるということで報道もされていますけれども、栃木市内では該当の方はいらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答えいたします。

栃木市では、令和2年度末で244人の方が該当しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） ちょっと聞き方が悪かったと思うのですが、下野新聞の報道によりますと、特別障害者児童手当というのですか、20歳未満の障がい児を持つ養育者に支給されるというような形みたいですよ。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 名称は、特別児童扶養手当ということになります。ですので、二十歳未満の方が対象となることになっております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） その方が二百何人。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 244人になります。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、この下野新聞の報道の関係からすると、随分数字が違うような気がするのですが……

○分科会長（氏家 晃君） 1万人当たりですよ、今朝読みましたけれども。違います。

○委員（川上 均君） 人口1万人当たりですね、すみません。では、分かりました。

○分科会長（氏家 晃君） 決算に関する質問に……

〔「237ページに一応項目はある」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） では、ページ数もさっき237ページ、言っていなかったと思います。

○委員（川上 均君） では、続いていいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） はい。

○委員（川上 均君） 227ページの軽度・中等症の難聴児童ですか、補聴器購入の助成金なのですが、これは国の助成がなくなって、県か何かの助成で事業を行っているというような理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらにつきましては、手帳の交付対象とならない軽度または中度の難聴児の保護者に対しまして、軽度・中度児の補聴器購入費の一部を助成するということになっております。一応若い世代の親の費用の負担を軽減するというのを目的に実施している事業でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、制度から漏れる方がいらっしゃるということで、そこに対しての漏れている方に対して、一定の難聴の方に支給するという考えでよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらの補助につきましては、18歳未満の方を対象としております。ですので、全ての方ということではございません。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、この該当されている子供さんは何人ぐらいになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらは人数の把握はできませんで、補聴器の交付とか修理の件数についてカウントしておりますので、そちらでご理解していただきたいと存じますが、令和2年度につきましては交付が4件、修理が6件ございました。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じ227ページでいきます。

上から2段目の事業で障がい者在宅生活支援委託事業費の中で、福祉ホーム事業委託ということで118万円入っていますが、負担金、これは新しい制度だと思いますが、予算の中では負担金という形で予算が取ってあるのですが、決算ではないということは、これはどういうことを意味しているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 予算で負担金という表現をさせていただきましたが、実質は委託料として支払われているものということです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この実績というのはどんな感じなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 実績は、件数でよろしいでしょうか。

○委員（内海まさかず君） そうです。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 利用者、2事業所ございまして、全部で7人ご利用されております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページで、今度は中段ぐらいで障がい者等輸送サービス事業と。社協に補助をしているのだと思うのですけれども、これはどういう制度なのですか。3年間同じということは、実績ではなくて、業務自体をこの額でということ委託しているということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お見込みのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは本当に600万円をかけた事業なのかというところがあるのですけれども、これだけだったら実はもっとやってほしいというところがあるのですが、その実績というものを教えていただけますか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 実績としましては、運行日数が203日ございました。登録者が年度末現在で130人の登録をされております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これをもっと広げる、使いやすくするというような考えというものはないでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらのサービス事業につきましては、運行台数、運行日数というのが、1事業所ということになりますと厳しいかと思われま。ただ、広げたいということも中には気持ちとしてはあります。

以上になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） なかなか使い勝手がよくないので使えないのですけれども、使える人が130人いるのかなという気はしますが、その人というか、680万円という、毎年700万円という額をかけてやっているならば、もっとこれは制度を改善していくべきだと思いますが、それはできませんか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらの障がい者等輸送サービスの利用者ということの条件なのですけれども、普通乗用車等での乗降が困難な障がい者ということなのですけれども、ただ単に車椅子のみということではなくて、ストレッチャーとか、さらに重い方ということが中心になっておりますので、そちらをご理解いただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 理解するというのは、このままで行きますよ、変わりませんよというふうなことを理解しろということなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらの利用者につきましては、社会福祉協議会のほうから利用の申請が出てきます。こちらで検討させていただいて、利用のオーケーを出すというような形になっております。ほとんどが社会福祉協議会のほうで利用すべきであるということでの判定で来ておりますので、その時点でも選択されている可能性があります。市としましては、そこを基に判定をさせていただいておりますのでという経過でございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 231ページの歳出、高齢者へのPCR検査ですけれども、これで実績といえますか、人数というか件数とか、あと陽性の方とかというのがいたのかどうかというのは分かるでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） この実績につきましては、高齢介護課と、それから地域包括ケア推進課のほうにまたがっておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、高齢福祉課のほうで担当しておりますのが、このPCR検査につきましては、介護施設に入所が決まった高齢者に対して行ったものでございます。令和2年度中PCR検査の件数につきましては、48名PCR検査を行いまして、陽性は1件もございません。全て陰性でございました。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 続きまして、地域包括ケア推進課のほうが所管いたしました部分といたしましては、通所、居宅、訪問型のサービス事業所に対して3月に実施したものとな

ります。108施設で1,027名の方にPCR検査をプール方式という形で受けていただきまして、全て陰性という結果となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

続いて、245ページ、歳出、生活保護支給費ですけれども、前年度から下がっているといいますか、支給費が下がっているというふうに思うのですけれども、これはやはりコロナであっても一定の景気がよくなってきた、去年景気がよくなってきたとか、そういう理由なののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

栃木市の人口自体が毎年1,000人単位で減っているというのもございまして、生活保護受給者の数がそれほど伸びていないということが考えられます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

続いてなのですけれども、253ページ、歳出、253ページのインフルエンザ予防接種事業費なのですけれども、コロナウイルスとの関係で未然にインフルを抑制することだと思えるのですけれども、これは毎年やられていて、昨年度は特徴といいますか、インフルの予防接種事業の特徴というのはどういった点か、何かありますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） こちらの臨時助成インフルエンザ予防接種事業費なのですが、昨年度はコロナウイルスの感染とインフルエンザの同時流行を防ぐために、昨年度だけなのですが、通常助成で行っていない年代の方に、1回当たり1,000円の助成を行ったということの事業になります。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、その利用者数とか件数とかというのは分かるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 延べなのですが、3万7,939人に助成を行っております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） まず、251ページ、下から2番目の事業になるのですが、栃木市で休日で歯科ってないのですけれども、制度的にこれは昨年度できたということなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 令和２年度から下都賀歯科医師会のご協力により、長期休暇に係る休日歯科診療を実施していただくよう、昨年から委託したものにします。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 委託内容というのはどんなものなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 昨年ですと、８月13日からのお盆休みの４日間、あと12月30日から年末年始５日間を、どこも歯科診療をやっていない期間に対しまして、市内で１か所ずつ輪番制により歯科診療を行っていただきました。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そのときの利用者とかというのは把握はされて、利用人数というのかな、というのは把握されているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） まず、お盆の８月13日から16日の４日間で22人の受診がありました。12月30日から１月３日までの５日間、こちらは23人の利用があったということで実績をいただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 歯科医療というものは、休日というものが栃木市ではないということなのですけれども、他ではやっている、これは課題だと私は思うのですが、実際やっている側というか、行政側としては課題という認識はあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 委員おっしゃるとおり、鹿沼市や小山市では、要は急患センターなり休日夜間診療所において、日曜日歯科診療を行っているということになっております。この地域、栃木地域におきましてはそういったものがないということで、昨年度から、やっぱり施設を設けるということは大分費用がかかりますので、まずはどのような利用者がいるということも含めまして、長期の休暇はどうしてもどこに行っても歯科診療が受けられないということになりますので、そういった場面から歯科医師会のご協力を得ながら歯科診療に当たっていただくということで、昨年から始まった事業になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業自体がそれを見越した中のテストではないけれども、前段階だというふうな位置づけの事業というふうに考えてもいいのか、それともこれはこれで単発で終わるという形なののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 休日歯科の診療につきましては、歯科医師会からも一定の場所を設

けて実施したほうがいいということをご提言いただいているのですが、先ほど申し上げましたとおり、費用のほうもある程度かかるということも踏まえまして、まずは長期の休暇はどうしてもどこも開いていないというところから、お願いをして輪番制でもやっていただいている状況です。通常の日曜日でも診療している歯科医院が市内には数件ございますので、そういった意味では普通の日曜日については、ある程度そういったところに患者さんは行っているのかなというふうには考えられます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私の中では、日曜日やっている歯科医院というのが思い浮かばないのですけれども、実際あるのだとやる必要はないですし、ないのだとやる必要があると思うのですけれども、歯科のほうではそういうふうな要望がある。それを栃木市が予算をつけていないというような答弁だったと思うのですけれども、実態そうなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 歯科医師会のほうからは、要望として、やっぱりほかの地域では休日に診療を行っているところがありますので、そういったところを栃木地域は休日歯科をやっていないというか、拠点を設けてやっていないので、そういったものがあるほうがいいということをご提言はいただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市的にはあったほうがいいと思われませんか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） それはもちろんあったほうがいいとは考えております。ただ、ほかの利用実績などを確認しますと、利用者がどうしても通年で日曜日だけやっているということは、市民の安心にはつながるかもしれないけれども、利用者数がそれほど上がっていないというのが、ほかの地域でやっているところを見ますと、そういった実情もあるということで伺っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページと言っていいのかわからないのですが、予算では骨髄ドナーの支援事業費ということで140万円ほど上がっているのですが、決算で出てこないというところは、これはやらなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 予算は確かに60万円ほど持っていたのですが、令和2年度につきましては申請が一件もなかったということが実績になっています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これというのは、ドナーの方がいて、その方への支援をするというのでお金がつくと。いなかったら、これはお金が全く動かないというものでよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 先ほど生活環境部のほうで女性に対するDV被害の関係で質問したのですが、担当的には男女共同参画かなと思ったのですが、こども未来かなみたいな話もあったのですが……

○分科会長（氏家 晃君） こども未来です。

○委員（川上 均君） こども未来、ではそちらで。

続いていますか。

○分科会長（氏家 晃君） はい。

川上委員。

○委員（川上 均君） あと、ちょっと抽象的なあれになってしまうのですが、新型コロナ対策ということで非常に部としても予算とか、そういった事業をいろいろ展開してきたと思うのですが、国の予算を右から左に事業をやるみたいな点かなという気もして、先ほどのインフルエンザ対策なんかも、これも国の事業だというふうに思うのですが、市独自としての何かコロナ対策の事業といいますか、特徴というか、そういったものはございますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） 昨年度につきましては、障がい者、妊産婦へのマスクの配布等は実施しております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、それは市の独自判断といいますか、市の事業として行ったという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 小島新型コロナウイルス感染症対策室長。

○健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長（小島 清君） 国のほうからコロナの関係の予算というか、補助金のほうが来ていますので、交付金が来ていますので、予算的には国の予算を使ったりはしているのですが、事業自体につきましては市のほうで決定して実施していますので、先ほどの事業につきましても市の独自の事業として実施しております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 257ページで一番下、補正でも少しやりましたけれども、遊楽々館に関してですが、指定管理料だけでは運営できないという状況なのではないでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 昨年度の決算につきましては、先ほども申し上げましたが、570万円の赤字ということで収支予算の報告をいただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 遊楽々館を取った宮ビルと日本理化シェアードソリューションズというのが一番高い値段で取っているのです、ほかの業者よりも。技術点でということで逆転をしていると、ほんの数点で。それなのに運営できないと。事業自体はどこまでやられていて何人人をつけてという、そういうものは内部では把握はされているのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 昨年度の決算につきましては、宮ビルサービスとエヌエスリンクというところの共同体の決算になります。先ほど内海委員がおっしゃられた日本理化と宮ビルの共同体については令和3年度、今年度の指定管理からになりますので、まだ事業のほうは、収支というのは年度末まで分からない状況になっています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それでは、次のページ、259ページなのですけれども、北部健康福祉センターの管理委託業務ということで、満額指定管理を出していると思うのですけれども、ここも主要事務で見れば分かるのですけれども、結局は何もしなかったという状況なのですけれども、これ本当に満額出す必要があったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 指定管理を選定しましたのは、コロナの前という形になるかと思います。昨年度初めて指定管理を始まる施設が、開館と同時にコロナの影響を受けてしまったというのが実情になるかと思います。その前に指定管理料だったり、いろいろこういった事業を展開するという計画の下に指定管理料が決まりましたので、今後収支を見ながら市全体として、こういった場合はどうなるかということも考えていく必要があるかと思いますが、その辺は指定管理の担当課であります行財政改革推進課と共に検討してまいりたいと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これを指定管理を出すときにいろいろ議論があったと思うのですけれども、温泉を買っているということで、そういうものも全額実際買ってやっているのかと。そういうのは把握されていますか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 事業計画どおり、施設内の温泉だったり歩行用プールのほうには、隣から温泉を買ってということは収支のほうに出てきていますので、やっているということで認識をしております。ただ、先ほどもありましたとおり、緊急事態だったり施設の設備の工事のために休館ということで、収支については今回は黒字になったというのが現状でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちょっと今の答弁で疑問に思うことがあるのですけれども、できたばかりの施設なのですから、修繕とかそういうことをされたのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 確かにできたばかりの施設ということなのですが、昨年の冬、今年の1月に温水コイルのほうから水漏れが発生しまして、できたばかりということもあって設備を造った、設備した業者のほうに点検なり修繕をお願いした経緯がございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この業者が取ったのもプレゼンをして、東京の業者でしたけれども、人を集める。そして、健康増進に資するという事業を行うということで、それが評価されて取られて落札されたのですけれども、それが行われていない状況で、本当に満額払う必要があるのだろうかという疑問は湧くのですけれども、そのことについてはどのようにお考えですか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） コロナ禍の中で、当初の事業計画よりは多少制限があって、なかなか思ったとおりにできないというのが現状だと思っております。その中でもできることということで、健康増進等における歩行用プールの営業だったり、あと運動とか、そういったものの施設のほうは運営をしていただいております、もちろん利用者のほうも一定数ございますので、ある程度コロナ禍の中とはいえ営業はしていただいております、うまくいっているのではないかなというふうに感じております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにございませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 231ページで一番上のところに入るのかなと思うのですが、地域支え合い活動スタートアップ支援補助金というものがありませんけれども、やっぱりこれもなかったということではよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 昨年の実績がゼロだったため計上してございません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業の内容というものはどういうものなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 自治会で支え合い活動を開始するに当たりまして、初期費用の経費について補助するものでございまして、1か所当たり5万円の補助金ということになります。初年度、平成30年度から実施しているのですが、平成30年度全自治会に対して説明をした上で利用していただいた6件があったのですが、その後令和元年、令和2年と利用がなかったというよ

うな状況でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 自治体には多分はつらつセンター事業だとか、そんなのもあると思うのですけれども、同じような感じはするなと思う。だから、5万円とかという低額なのですから、同じようなことをやって条件が悪かったら、それは手は出さないと思うのですけれども、制度自体は本当にこれは必要なものなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） はつらつセンターというのは居場所づくりという事業になりまして、外出確保ですとか、そういった意味合いで高齢者のコミュニケーションづくりとかという形で実施をさせていただいております。こちらのスタートアップ補助金のほうは、支え合いという形で、緩やかな見守りとか、そういったものを実施していただくということでの事業をスタートするときにご活用いただくような形でご用意をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、225ページの一番上、地域力強化推進事業、2年連続社協へ委託をして、しかもほとんど同額を委託しているのですけれども、この実績というものは実際あるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） まず、この事業の名前が地域力強化ということで分かりにくいのですが、岩舟でやっている我が事・丸ごとの事業であるとか、同じような事業を大宮地域であるとか、あるいは大平地区でも進めようとしている部分のところの、それらのいわゆる地域の皆さんで助け合いの活動をしながらそれぞれが支え合いをしていく。そして、地域の中で問題解決ができるような仕組みをつくっていくことを目指した、そういう事業になります。

ただ、社会福祉協議会のほうに委託しまして、その事業を進めるためにはどちらかというと物件費というよりは、そこに人件費、人が張り付いたりとか、講師の謝金、指導者の謝金等を出したりという部分のところ为主になりますので、そのような費用ということで1,200万円。1,200万円が実は国庫補助金の上限でして、それを若干上回る形で市のほうとすると委託をしているという状況になります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 2年やっているということは、それなりの成果も出てきているという評価なのではないでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 岩舟での取組というものはいろいろな場面の中で報道等もされておりまして、市としても一つのモデルという形で、これから進めていく参考になる事例なのではないかというふうには考えております。

ただ、残念ながらコロナの関係でこの発表会が、昨年度については中止になってしまいました。本来、市民向けにこういう活動をしているのだということをお伝えしながら、さらに広めていくことを目的とした発表会だったわけですが、それが中止になったという部分のところで、その代わりユーチューブで少し取組の部分のところのご紹介をさせていただき取組はしたのですが、まだまだ不十分かと思っておりますので、それらが広く伝わるような、そういう方向性をこれからも模索してまいりたいと思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業の方向性というのは広げていく、広がっていくという方向でよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） これからの福祉制度というのは、もちろん公がしっかりと担っていく公助というのがベースになりますけれども、どうしてもそこで支え切れない部分につきましては、地域の皆様の支え合い、共助という部分のところが必要になります。そのためにはこの事業を広めていくという部分のところで、どうしてもここは公の税金を投入しなければならないという部分のところに、重点的に費用配分ができるように地域の支え合い等の活動も広めていければというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、223ページの真ん中辺りぐらいで、社会福祉協議会補助金ということで、毎年定額補助をされているようなのですけれども、これというのは定額を補助していくというような制度なのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） まず、この内訳になりますけれども、社会福祉協議会の正職員23名、臨時職員10名分の人件費、それとボランティアセンターとして行っている手話、点訳奉仕員等の養成のための講師謝金、あるいはボランティア保険、ふれあいのまちづくり事業ということで行っている子育てサロン、それらの費用を積み上げた予算になりますので、決して定額ということではございません。

ただ、令和元年度については1億3,008万6,000円ということで、若干令和2年については下がっていると。人件費の関係の部分で、若干流動するというようなものにはなっているかと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年度だったっけ、社会福祉協議会の在り方ということで民生の中でやったと思うのですけれども、昨年度だからこれでいいのか。そこからの改善というか、変化というものはこの中であったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 実は昨年度につきましては、ちょっと今年度まで一部ずれ込んだ部分はあるのですが、社会福祉協議会として経営安定化計画という計画を策定いたしました。経営安定化計画に基づきまして、今年度から4年間かけて、より一層の経営安定あるいは事業の取捨選択、それらを進めていくというような部分のところで、これから進んでいく過程になろうとしております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それというのは、単純にお金が減っていくというようなものなのでしょうか、それとも事業を本当に取捨選択、言われましたけれども、今までなかったところ、栃木市で弱いところをやってもらわなければいけないのですけれども、そういうふうな事業になっているのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 社会福祉協議会も社会福祉法人ということで法人格を持っておりますので、一方的に市のほうがこうあるべきだということの提案を伝えていくというのは難しい面がありますけれども、現在社協のほうに働きかけをしまして、先ほど出た地域力強化のような、やはり地域をしっかりとつくっていくという、そういう事業のほうに、地域福祉と言われる事業に展開をさせていこうと。介護保険であるとか、それらの事業については、民間にお任せできる場所はお任せしながらというような、基本的にはそういうスタンスでこれからの社協改革というものを進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかにありませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 先ほどの関連なのですけれども、社協さんのお話合いの中で、市から人材が事務局長として行って、退職された方のスタッフが行っている。その方が改革の姿勢を出していただくことが、社協全体の改革につながる部分も勉強会の中で感じ取れたのですけれども、その後、方向性としてはどのように捉えられているかお伺いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○保健福祉部副部長兼福祉総務課長（首長正博君） 今、委員のご指摘のように、現在社協には市のOBの職員が2人ほど行っております。1名は事務局長という形で行っております。改革の先頭に立ってという部分のところは、当然ながら立っていただきたいという部分のところでも市からということでもありますけれども、今年度につきましては併せて、決算の話とは異なりますけれども、市

の現職の職員も1名社会福祉協議会のいわゆる中枢の部分のところに送り込むという部分のところ
で、職員を送り込ませていただきました。それは、改革の姿勢をやはり前面に打ち出しながら、し
っかりと局長をサポートしていくというような、そういうスタンスで考えておるところでございま
すので、そのような形で今後進んでいくというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） すみません。歳出、229ページ、敬老事業費の高齢者に対する敬老祝金、縮
減、削減されて、予算的には減ったと思うのですが、その減った分をどこかの予算に積み上
げたとか、回したとかみたいな、そういう実績、結果はなかったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答え申し上げます。

敬老祝金のほうで数千万円事業を削減させていただいたわけなのですが、特に同じ規模の予算を
ほかのところにあてがったということはないのですが、介護保険のほうの人材育成のところ300万
円ほど、昨年の3月の議会のときも地域包括ケア推進課のほうからお答えさせていただいたと思
いますが、その部分が移行された部分でありまして、全額丸々100%が移行されてということではご
ざいませんで、ご了承いただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほどに関連しますけれども、今の川上委員と関連しますけれども、福
祉で切ったお金は福祉で使ってほしいと、これは大原則として、切るときにそういうお話をしたと
思います。あのときは台風19号の被災があったから、そっちへ1年間は回すのだよというのを言わ
れて、それなら仕方ないねという形で認めた覚えがあるのですけれども、それで実際今年の予算に
なってくるとそんなに、数千万円やったのに数百万円しか新しい事業ができなかったという状況が
あるので、そこはきちんとそのときの約束を守ってやってほしいと思います。

今度は163ページなのですけれども、中段で生活保護返還金等とかあるのですけれども、これが
年々増えているなということで、これはどういうことを意味するのかというのは教えていただけま
すでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（高橋宏樹君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、資力があるにもかかわらず保護を受けた際には、生活保護法第63条に基
づきまして保護費の返還義務が生じます。この内訳といたしまして、その返還金が2,410万7,496円、
それと不実の申請、その他不正な手段により保護を受けた際は、生活保護法第78条に基づき、その
者から徴収することとなっておりまして、その徴収金が607万8,190円。そして、第三者行為、これ
は主に交通事故の保険金などを保護を受けている方が受け取った際は、返還義務が生じまして、そ
の金額が2,140万2,715円。5,378万6,230円の内訳としては、この3つが大きいものでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。

では、これは同じページになると思うのですが、収入ということで先ほど言いました259ページの北部健康福祉センター、ここから電気料という形で1,560万円入る予定だったのですが、それが入らないと。だけれども、指定管理料は満額払いますよという形で、これはそれでよいのでしょうか。ちょっと納得できないのですが、これはどういうことなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） すみません。ちょっと手元に資料がございませんので、確認して後でお答えいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 石川課長のほうになってしまうのですが、大丈夫でしょうか。

251ページです。主要事務事業の妊娠出産包括支援事業費558万円、これの振り返りをお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 妊娠出産包括支援事業の何を……

○委員（小平啓佑君） 主要事務事業全体をどのように振り返るのかという。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 振り返りですね。こちらの妊娠出産包括支援事業ですが、こちらにつきましては産前産後サポート事業、それから産後ケア事業の2本立てになっております。産後ケア事業につきましては、令和2年度には宿泊型、通所型のほかに居宅訪問型を一応追加しまして、昨年度と比べてこちらの居宅訪問型のニーズが高かったということで、大変利用者の方は多くなっております。相談者の中では、相談できて役に立ったとか、あと安心して休めたとか、体調がよくなったということで効果のほうは聞いております。

また、産前産後サポート事業ですが、こちらにつきましては母乳相談と、あと出生数が少ない地域の交流会を実施する予定でしたが、交流会につきましてはコロナのため実施はできませんでしたが、母乳相談につきましては助産師による母乳相談を実施してきて、母乳相談についての相談をお受けしたという状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 2つ新しく事業が加わったという理解だと思うのですが、産前産後サポート事業のうちの産前のサポートについては、どのような成果がございましたでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちら産前サポート事業という名称は使っていますが、産後の母乳相談を主に実施してきたという状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 分かりました。

産後ケア事業に居宅訪問型が追加されたということで、その数値的な把握をしたいのですけれども、ご説明いただけますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 居宅訪問型が令和２年度から追加になりまして、居宅訪問型は実人員で175人、延べ人員ですと447人の方にご利用いただいております。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 私としても、この事業については力を入れていくべき事業だと思っております。現状を踏まえまして、来年度の予算にどのように反映させていく考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 令和２年度につきましては、対象者を令和元年度までは産後４か月未満までにしていたのですが、令和２年度からは対象者を拡大して、産後１年までに拡大させていただきました。また、令和２年度には居宅訪問型を、先ほどもお話ししましたが追加をしたということで、こちらの居宅訪問型につきましては、兄弟がいらっしゃる方とか、あとは心身に不安やご病気を持っている方とか、大変こちらのほうの居宅訪問型をご利用いただいているというふうに思っています。

また、自宅で直接乳房ケアとか、お母さんへの身体マッサージ等、身体的なケアとか育児手技等のニーズもございますので、こちらの居宅訪問型も引き続き、短期入所型と通所型、こちらにつきましては主にレスパイト的なもので利用されている方のほうが多いのですが、短期入所型、通所型、それから居宅訪問型、この３つの型を合わせて今後も引き続き実施していきたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 先ほど内海委員から質問のありました北部健康福祉センター分の電気料の歳入なのですが、決算書の161ページ、一番上の行、北部健康福祉センター電気料等ということで、所管が、すみません、西方地域づくり推進課になっておりますので、そちらのほうで一旦支払いをして、そちらのほうの課が収入しているということになっておりますので、ご報告申し上げます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑は。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 229ページの下のほうで主要事務なのですが、成年後見センター運

営委託料のところなのですが、主要事務事業のところを見ますと、平成28年から社協で始まったサポートセンターなのですが、この決算額についての個々の事業の内容が載っておりますけれども、金額の配分を教えてください、まず。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、社協のほうに委託をしております運営委託料1,346万3,000円というのがほとんどでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしますと、社協に全て任せているという解釈でよろしいのでしょうか。

この市民後見人の養成とか調整とか、それから後見人推薦委員会に係る業務とか、親族の支援とか、そういうことも含めて全て社協に委託しているという解釈でよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 事業内容といたしましては、サポートセンターでの相談、それと制度啓発用の講演会の企画ですとか、あと市民後見人の養成講座、そういったものを実施していただくということで委託をしております。そして、このサポートセンター運営のために委員会というか、そういう専門部会を設けておりまして、私も参加した中でサポートセンターの運営については協議させていただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） としますと、実際には業務としては進展しているということでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 昨年度の実績で申し上げますと、相談業務といたしまして新規の相談が75件、継続が22件ということで、あと市民後見人の育成につきましては、初任者研修等も終わりました、フォローアップ研修という段階に入っておりますが、15名の方に3日間の研修を行ったというような状況で、今後につきましては市民後見人が社協の法人後見のほうを手伝いながら現場を知っていただいて、いよいよ市民後見人として一本立ちしてもらおうというような形の状況でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうすると、これから本当に成年後見人、それから市民後見人のところも需要が高くなってくることがあって、社協さんには本当にお願いしながら進めていくに当たって、これからもう少し重層的に進めていくためには、この予算配分のままで、この決算の状況を見て、今後どのように増やしていくか。また、市民後見人の育成にもフォローアップにもつながっ

ていく、その部分に対してはいかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 現在、このような形で後見センターのほうも、次第に市民の方にも浸透しつつあるかなというような状況は見ております。市といたしましては、市長後見、市長申立て、そういったものも特別会計のほうなのですが、在宅のほうの後見人申立ての予算として設けております。そういった部分もありまして、市と社協が連携しつつこの後見の制度について普及させていきたいという形で進めております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 227ページの障がい者相談支援事業費について伺います。

親亡き後対策も含めて非常に重要な事業だと思うのですが、独り暮らし体験事業の利用者数が1人だったというのはちょっと寂しいなという感想を持つのですが、いかがだったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） お答えします。

委員おっしゃるとおりで、ただ令和2年度につきましては新型コロナウイルスの関係で、かなり利用者さんとともにご家族、あと事業所、そちらもちょっと控えたという傾向がございます。ただ、利用されたお一人につきましては、1泊2日で3回ご利用されておりますので、利用はよかったかと思っております。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 貴重な利用者ということで、どういった感想を述べられていましたか、把握されてますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） ご家族、本人ともにの共通点では、やはり環境が変わったことに對する適応と、それぞれでいざ一人になったときということに関しての全般的に言えば心構えといえますか、その気持ちの持ちようですか、それが私としては印象に残っております。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 最後に確認なのですが、関係団体、手をつなぐ会ですとか、そういった周知の方法に問題はなかったでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらのことに关しましては、自立支援協議会の中のワーキンググループのほうで常に検討させていただいているところでございまして、周知の方法につきまして

は関係団体のほうにはしているつもりでいます。ただ、いざ利用ということになりますと、思ったより出なかったというふうな結果と捉えております。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 253ページ、予防接種事業費なのですが、ここではこの中で特に風疹の追加的対策、抗体検査の委託とか接種とかについて伺いたいのですけれども、これは令和元年、また令和2年度の市政年報のほうも見まして、特に令和2年度に関しますと、抗体検査の実施数が2,164名で12.5%、予防接種に関しては469人で2.7%ということで年報に載っておりまして、対象者からするとまだまだ遠いのかなというふうに思います。これはコロナもあって、なかなか風疹抗体に目が向かないということもあるのですけれども、ここは啓発、推奨というか、その辺の形はどうなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 風疹の追加的対策事業につきましては、令和元年度から今年度、令和3年度までの臨時的な対策として重点的に進めているところでございます。委員おっしゃるとおりコロナの影響もあり、受診率があまり伸びていないという状況で、今年度、令和3年度が最後の助成の年度になっていますので、今年度は早めに、昨年度の末に対象者、まだ受けていない方にはクーポン券を送り、受診を促しているところですが、最後の年ということもあって、今年度中には受けてくださいという勧奨を再度未受診者には送るよう計画中でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、現時点で接種・未接種は、この年報にあるとおりの数字という解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） はい。昨年度までの実績としては、そちらの年報に記載のとおりとなっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それを受けて今年度ということですので、あと残り少ないですけれども、ぜひ皆さんに抗体検査していただいて、推進していただきますようお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時02分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

○分科会長（氏家 晃君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑がある方は挙手をお願いいたします。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 103ページ、お願いいたします。国庫支出金のほうで、母子家庭対策総合支援事業補助金なのですが、令和元年より令和2年のほうが若干増えているということの要因が1つと。

あと、239ページの支出のほうで給付金が出ているのですけれども、これはひとり親世帯臨時交付金を除いた金額として高等職業訓練の給付金とかというふうに出ているわけなのですが、ここの金額の差異をお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 金額の主な差異につきましては、国からの交付金を受け入れまして、後で来年度精算して返還するものが生じるかと思っておりますので、ほかのもあるのですけれども、そのために多めにもらっておいて、今年度使わなかった分は来年精算して返還するという形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、239ページのほうの支出の部分で高等職業訓練促進とかに使ってきていると思うのですが、1人がどのぐらいで何件ぐらいあるのか教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） まず、高等職業訓練促進給付金ですが、給付対象者としては8人の方に給付しております。それから、ほかに教育訓練給付金というのもありまして、そちらが7名給付している形になります。高等職業のほうの金額につきましては、8人合わせて901万7,000円、教育訓練のほうは7人合わせまして28万1,998円という金額になります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 歳出、233ページになります。要支援児童健全育成事業管理運営委託料ですけれども、やはり家庭内暴力とか、いろいろ虐待とかということが増えていると思うのですけれども、決算的に見ると決算金額が変化がないといいますが、実態としてはいろいろそういった変化は

近年特にあると思うのですけれども、この辺のところはどういう内容なのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 要支援児童健全育成事業についてということでまずよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、いわゆるネグレクトとか、そういった家庭にある養育が困難な子供を、日常的生活習慣等を身につけてもらうために一時的に子供の居場所というものを設けまして、そちらのほうでお子さんの健全な成長とか、自立を支援するための事業でございまして、ネグレクトもいわゆるDVの事業とは若干違う形になります。もちろんDVから子供のそういったものに派生するものもありますけれども、そういった事業になります。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 決算金額が変化がないというのは、これはどういうことなのでしょう。利用者の数とかというのは、当然毎年変化があると思うのですけれども、施設とかということになると、やっぱり一律の金額とかということになってしまうのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） こちらにつきましては、事業を委託をしております、その委託の費用になります。内訳的には、そこで働いている職員の方の経費が主でありまして、あとはその施設の管理経費というものになっております。ですので、金額はそう変わらなかったというものでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、今後もし利用者が不幸にも増えたという場合にも、まだ十分対応できるという考えということでよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 実は、こちらの事業につきましては、今年度からもう1か所新たなものを設けまして、その理由としましては利用される方が増えてきたというのも一つの理由にございますので、2か所合わせますれば、まだ十分利用人数は増やせるかなという状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

続いていいですか。237ページ、歳出です。子育てのための施設等利用給付金、その中で認可外保育施設とか、一時預かり保育の利用料ということで書いてありますけれども、こういった認可外保育の施設の利用者とか、一時預かり保育を利用している方とかという人数とかというのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

子育てのための施設等利用給付費の実績の内訳という形で申し上げたいと思います。まず、新1号ということで私学助成幼稚園保育料、こちらは全て市外でございますが、利用園数が3園で、利用者数5人でございます。あと、新2号ということで預かり保育利用料、こちらは22園ございまして、全て認定こども園、あと認可外保育施設利用料、こちらが3園ございまして、利用人数が5名、あと一時預かり利用料等ということで6園ありまして、利用者数が6人、このような内容となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連でお尋ねします。

これは前々年度の途中からできた事業だと思いますけれども、昨年度が決算ベースでいくと250万円、予算だと1億8,000万円つけるという話だったのですけれども、この利用というものは大きく下回っているように思うのですが、要因というものは何なののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

本事業につきましては、令和元年4月からの保育料無償化後、初めて予算計上したというようなことがございまして、国や県の指導等も仰ぎながら予算の見積りを行ったところでありますが、結果として見積りが見込みほどなく、利用実績が少なかったことによりまして、執行率が低くなりまして、予算との乖離が生じておるわけでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算からするとすごく少ないのですけれども、利用というものは、このままこのペースで行くような見込みなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 今年度におきましては、前年度同程度という形で推移していくのかなというふうに見ております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 子育て世代のテレワークということで以前あったと思うのですけれども、ベビカム社ということで、事業が中断したということもあったと思うのですけれども、その決算というのはこの中には載っているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 実は、そちらの事業につきましては、総合政策課のほうに移管されておりますので、民生のほうの所管には出てきません。よろしくお願いします。

○分科会長（氏家 晃君） 移管されたということで、よろしくお願いします。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 237ページで上段のほうの新型インフルエンザ等の、保育課というところなのですが、3,700万円ついていて、下の延長保育、一時預かり、病児保育事業とかというのも、これはインフルというか、コロナ対策としての事業という形なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 委員おっしゃるとおり、感染予防対策の補助事業ということでコロナ対策事業でございまして、財源等につきましても10分の10の補助でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 前のページとかに同じような事業があつて、これは既存の事業だと思うのですが、そこの中に入れるのではなくてこちらで出てくるというのは、何か意図があるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 今回、国のほうから新型インフルエンザ等ということで、コロナ対策事業として10分の10の補助事業が示されましたので、それに基づいて独立した形で予算計上させていただいたというふうなことになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページで、今度は児童扶養手当なのですが、年度によって結構数億円単位で変わるのですが、この動向というか、金額でいくなら減ってきていますが、これは対象児童が減っていると、家庭が減っているという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） こちらにつきましては、児童扶養手当、昨年度は985人の受給者がおりました。金額につきましては第2子加算とか、第3子加算とかというものもありますので、必ずしも人数というわけではないのですが、お子さんの人数の減少というものも影響はしているかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年度ではなくて、その前の年度の決算が6億760万円なのですが、昨年度が4億6,000万円ということで、1.5倍違うというのは、児童数もそれだけ変わったということなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） すみません。失礼しました。実は、令和元年度分と令和2年度分の相違でございしますが、支給月が4か月に1回だったものが2か月に1回というふうに変更になりました。令和元年度には15か月分の支給に結果的になっておりまして、令和2年につきましては12か月分と、その支給月の変更に伴いまして、支給月が変わってしまったものですから、その金額の差異が出ているものもございします。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） まず、103ページの国庫支出金のほうで保育対策総合支援事業費補助金なのですが、この保育対策総合支援金は何に使っていくかというところ、子育て安心プランに基づいて、総合的な保育の人材確保ということになっているようなのですけれども、主なもののどこにどのくらい使ったのかを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 主なものでございますが、大きく4事業ございまして、1つ目が保育士宿舎借上支援事業でございます。これは、保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部、または一部を支援するというものでございます。

2つ目としましては、保育体制強化事業ということで、保育士資格は持たないのだけれども、保育に係る周辺業務に従事する保育支援者を雇用して保育士の負担を軽減するというものでございます。

3つ目が保育補助者雇上強化事業というものでございまして、保育補助者を雇用して保育負担及び保育人材の確保を行うという事業でございます。

あと、最後になりますが、家庭支援推進保育事業というものがございまして、基本的な習慣や態度の涵養等について家庭環境に関する配慮など、保育を行う上で配慮が必要とされる児童が入所する保育所に保育士の加配をするというようなことによりまして、保育環境の処遇の向上を図るといって、以上の4事業が主なものでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今、4つの事業を教えてくださいけれども、まず1番目の保育士の宿舎借り上げは何件借り上げているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 実施園数という形で施設数ということで申し上げますと、3施設、3園でございまして、さくら保育園、あとさくら第2保育園、あとおおみや幼児教育センター、この3か所でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 借り上げといいますと、例えばさくら保育園の場合では、園の中に住まわれているということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 例えば単身者等で実家を離れてこちらに就職されるといった場合に、アパート等がないというような状況で保育士として就労する場合に、そういった保育士に対して宿舎、アパートの家賃相当額を補助するというものでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 3園に対してどのぐらい入っているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 補助額は、3園で324万4,500円でございます。なお、対象人数は9名でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ほかの自治体でもやはりこのような形で行っていると思いますけれども、もう少しこういうことを3園だけではなく、ほかの園にも働きかけて保育士の確保というところを目指していただきたいと思います。

続いてよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） はい。

○委員（古沢ちい子君） 117ページ、特別保育事業推進補助金なのですが、これの説明書を見ますと、アレルギー対策、また1歳児担当保育士の増員というふうに載っておりますけれども、具体的に歳出のほうで235ページでしょうか、民間保育所の1歳児担当保育士の増員の補助金だったり、アレルギーの対策の事業費ということで、こういうところに使われたという解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） はい、そのようなことでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、例えば1歳児の6人以上の民間保育で1歳児3人に1人の保育士ということになってくるわけなのですけれども、今、待機児童ということで大変問題になっていて、ゼロ、1のなかなか入れないというところがありますけれども、現実栃木市の待機児童はゼロ、1に対してはいかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 待機児童についてのご質問ということでよろしいでしょうか。

○委員（古沢ちい子君） はい。

○保育課長（渡辺健一君） 待機児童につきましては、年2回栃木県のほうに報告しておるわけなのですが、令和3年4月1日現在の待機児童数はゼロ名となっております。ただし、いわゆる隠れ待機児童というのがございまして、どうしても特定の保育園等に入園を希望される方、そういった方が80名、あと育児休業を延長している方が3名ということで、いわゆる隠れ待機児童につきましては83名、今年度当初の段階でございました。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 隠れ待機にしても83名の方が今保育事情で困っているという状況の中で、解消に向けての取組というのはどうなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 直近で申し上げますと、昨年度大平地域にございますひかり保育園、こちらの施設改築を行いまして、利用定員19名の増を図りました。これ以外にも幾つかの園で、例えば若葉幼稚園8名増とか、都賀幼稚園5名増というような形で利用定員の拡大を図っておるところでございます。引き続き、各園におきましては、保育士等の確保をしていただきながら利用定員の拡大に向けて努めていただくということで、当然市としても十分なサポートをしてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はございませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 男女共同参画とかジェンダー平等とかということで、社会的に関心事になっているのに、決算的ではなかなか予算が、決算金額が少ないといいますが、そのDVなのですけれども、これもやはり社会的に大きな問題になっているのですけれども、なかなか決算的に形になっていないのかなというところなのですけれども、この辺のところはどうなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） DV関係につきましては、まずほぼ相談業務になってきますので、決算でいきますと233ページ、会計年度任用職員人件費というのが、（子育て支援課）ですが、ありまして、その中に婦人相談員というのがございます。こちらがDV関係の相談も行っているものでございまして、主に相談業務になるものですから、例えばDV何とかかんとか事業というような形で決算書に表れてくるものではないので、このような形になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

市のホームページを見てもDVの相談センターみたいなものがあるのですけれども、そこも非常に地味な感じで目立たないといいますが、そこを発見しないとなかなか電話もかけられないみたいなあっさりとしたものですから、非常に困っている方は電話がかけにくいような雰囲気も醸し出してしまっているみたいな。ですから、もう少し親しみやすいというか、やっぱり心配事があつたりとか、相談事がある人が気軽に相談できるような、そういった形といいますが、やはり必要なのではないかというふうに感じましたので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、239ページの真ん中で母子生活支援施設措置ということで、今ありましたDVの方だとかが対象なのだろうなというふうに思うのですが、これは去年から比べるとかなり決算額が下がってきているということは、その支援施設から自立されたのだろうなというの

が想像できるのですけれども、その実績というものはどうでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 昨年度につきましては、1家庭というか、1つの家庭だけが対象となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その前にはまだ、だから前々年度には数家庭があって、その数家庭の、例えば3家庭あったら、2家庭の方が自立されたという形でよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 令和元年度につきましては、2つの家庭が利用されていたのですが、そちらの方が自立されて、新たに1つの家庭が入ってきたというような感じになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 母子支援施設に入られているのだらうなと思うのですけれども、そこでずっといらっしゃるのか、それとも1年、2年単位ぐらい、もっと短期で出ていく、その入れ替わりだというような状況なのか、その状況というのはどんな感じなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） その家庭によって様々でして、複数年にまたがるような家庭もいらっしゃいますし、短くて出ていかれる方もいらっしゃいます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 235ページの下の方なのですからけれども、保育所等アレルギー疾患対応事業費ということで、令和元年より今年度が6万300件減っている、まず要因を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） この事業は、アレルギーを有するお子さんに対しまして、アレルギー疾患生活管理指導表作成に係る手数料を助成しているものなのですが、昨年度に関して前年度より、このアレルギー疾患生活管理指導表作成に係る手数料の請求件数が少なかったというようなことで、決算が下がっているというふうなことになるかと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 1件幾らになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 基本的には1件2,000円でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、この生活管理指導表というものを作っていただいて、子供が大きくなって小学校に行くようになったときには、この生活管理指導表を基に小学校に就学するという形で継続していくようになるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 具体的にアレルギー疾患等があるお子様に関しましては、園のほうから必要に応じて小学校等へ報告といたしますか、引継ぎ等を行っているというふうな理解をしております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、成長するとともにアレルギーの関係も変わってくると思いますけれども、例えば数年に1回とか定期的に検査していかなければいけないと思うのですが、それもこういう形で補助が出るということの解釈でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 大きく分けまして、先ほど申し上げましたけれども、生活管理指導表作成に関しまして、3歳未満児に関しては年2回、あと3歳以上児に関しては年1回を目安に医師の診断を受けていただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） また確認なのですが、その都度3歳児は2回、3歳以上は1回のときには、この補助金を使って管理表を作っていくということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） そのようなことでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 関連で、アレルギーの管理指導表というのが分かりました。

その下のところに民間保育所等食物アレルギー対応給食提供事業者補助金というのがございますが、590万円ほどあります。これはどこの事業者にも、何者あるのか教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 園については4園でございまして、具体的にはけやき保育園、あと大平中央保育園、あと認定こども園さくら、あとフォレストキッズ保育園、以上の4園でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、この4園以外の保育園、また幼稚園等、認定こども園、そのところのアレルギー疾患のお子さんがいるところは、こういうところ、4つの園で作っていただいて給食等は運んでいくという考えでよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） この補助事業は、交付要件といたしますか、交付条件がありまして、いわゆる保育園の2号、3号の利用定員が90人以上の私立保育所及び幼保連携型の認定こども園、まずこれが1つの条件。あと、2つ目が食物アレルギー児が1人以上入所しており、かつ当該児童に配慮した給食を提供していること、これが2点目。あと、最後にこれが重要なのですが、調理

員数の基準を超えて調理員を増員していること。増員しているということが特に重要でございますので、これらの交付条件を満たしている園が4園で、この補助金を支出しているということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうすると、4つの園はこの条件が満たしてしていて、ほかの幼稚園、保育園はこの3つの条件が合わないということになりますので、この補助金は使えない。そうすると、アレルギーを持ったお子さんたちの食事の提供等はどうなさっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） あくまでも調理員の配置数を調理員の配置基準で、例えば40人以下であれば調理員配置数1人、41人以上150人以下であれば2人、あと利用定員151人以上であれば3人ということで調理員の配置数が定められておりますので、それを超えて調理員を増員している場合に、この補助金を出しているということでございますので、この4園以外については加配はせずに対応しているのかなというふうに推察いたします。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 加配をいただかないで、独自で何とか工夫して保護者と連携を取って、アレルギー対策を安全に園で生活ができるようにしているということによろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 先ほど申し上げましたように、利用定員に応じた調理員の配置数というのが、それぞれ利用定員ごとに調理員の配置数を1人とか2人、3人と申し上げましたが、多少1人当たりの負担は大変かもしれませんが、その人数で対応しているということかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じく235ページで、下から2段目の特別保育事業というものの内容を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 235ページの下から2行目と申しますのは、保育対策総合支援事業補助金ということでございますか。

○委員（内海まさかず君） はい。

○保育課長（渡辺健一君） 先ほど古沢委員のご質問にお答えしたものでございますが、重ねて……

○委員（内海まさかず君） では、大丈夫です。

○保育課長（渡辺健一君） よろしいでしょうか。4事業です。先ほどの保育士宿舎借上支援事業ほか、全部で4事業ということで申し上げましたので、よろしいでしょうか。

○委員（内海まさかず君） 大丈夫です。

○保育課長（渡辺健一君） すみません。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、その上で病児・病後児保育とか、３段目で民間保育所延長保育とかというところで、これがほとんど一昨年、その前の年度と金額が変わらないのですけれども、コロナの影響というものは、保育に関してはそれほどなかったということによろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答えするのは、病児・病後児保育事業費についてでよろしいでしょうか。

○委員（内海まさかず君） はい。

○保育課長（渡辺健一君） やはり委員おっしゃるとおり、コロナの影響で令和２年度の利用実績は少なくございまして、具体的にはこの病児・病後児保育事業に関しましては、大きく３つの類型があるのですが、病児対応型というのが、こちらが令和元年度が132人に対して、昨年度令和２年度が69人の利用でございました。また、病後児対応型、これについては令和元年度が16人に対して、令和２年度が一人でした。あと、体調不良児対応型については令和元年度は115人に対して、令和２年度78名ということで、合計で令和元年度263人の利用に対して令和２年度が148名ということで、約半分程度に減っていると。やはりコロナの関係でできるだけ家庭保育といいますか、家庭でお父さん、お母さんが面倒を見るというようなことで、利用者数の実績が下がっているのかなというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一昨年度、前の年度の決算でいくと1,351万7,000円で、この年度が1,364万円ということで微増という感じなののですけれども、利用者は半減しているのですけれども、事業費自体は同じなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） この事業は、いわゆる業務委託料ということで支出しておるのですが、それぞれ各園に対して業務委託料を支出しているのですが、基本部分、ですから人数に関わりなくこの金額はお支払いしますよということで、いわゆる人数にほとんど変動がなくても、ある程度金額は支給するというようなものですから、結果として利用者数は減っていても、業務委託料の支出はほとんど変わらないというふうな状況になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その３段下の延長保育というのも同じなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

こちらについては、利用実績で申し上げますと、令和２年度に関しては延べの利用者数が３万

7,702人、それで令和元年度が延べ利用者数が2万8,959人でしたので、9,000人弱ぐらいですか、令和2年度が利用者数は増えていると。こちらの延長保育のほうは、利用者数は増えているというような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 昨年、この前の年度の決算だと1,311万8,000円なのです、決算額が。それで、この令和2年度が1,339万8,000円ということで、そんなに伸びていないという感じがするのですけれども、利用者とするならば3割以上伸びているという形なのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 利用延べ人数としては、今申し上げた人数増加しているということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 3割増えても補助金的にはほとんど変わらないというものなのですか、これは。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） すみません。合計金額等は分かっておるのですが、細かな積算資料が手元にございませんで、これはいかがいたしましょう。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コロナが保育園、保育所、その他どのような影響があったのかというのが知りたいのですけれども、この3つ上のやつだと利用者が減っていると。そして、またおうちで見なさいということで見ていて、この状況だよというふうな、そういうふうに理解しようと思ったのですけれども、一方延長保育に関しては利用者が3割以上増えているというふうな状況ならば、これをどう理解したらいいのかなというのを今悩んでいるのですけれども、お答えできますか、この状況というものを。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 確かにコロナの影響で、先ほどの病後児保育に関しては利用者は減っているという状況なのですが、こちらの延長保育に関しては、各家庭いろいろご両親の就労状況とか、お身内で家族が協力していただける状況とかいろいろな要因が、複合的な要因が働いて、結果として延長保育の利用実数が増えたということなので、必ずしもコロナの要因だけで推しはかることはできないのかなというふうに推察するところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 233ページで上から3段目、4段目、5段目、発達障がい者等、就学前障がい児等、家庭児童相談事業とか、これが100万円単位、1,000万円単位で事業費が減っている。

これはやっぱり人件費が会計年度に変わったということで理解をしてよろしいものなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） はい、さようでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その差がどこに来るのかなと思って、237ページでここに会計年度職員というがあるので、そこで調整されているのかなと思ったら、この金額では全然足りないねというぐらいなのですが、人件費というものはどこに上がってくるのですか、減ったところの。

○分科会長（氏家 晃君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 子供サポートセンターの専門員の人件費になりまして、233ページの会計年度任用職員への人件費に含まれます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうですね、ごめんなさい。私が勘違いしておりました。そのぐらいいくかなという気はしますね。

それでは、中段辺りで学童保育事業とあるのですが、学童保育施設の中で施設実施設計業務委託436万7,000円とあるのですが、予算書ではこれがないのです。基本設計850万円という形になっているのですが、予算書と決算書、項目が違うのですが、これは何か意味があるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） こちらにつきましては、当初基本設計でその予算のほうを上げていたのですが、これは細節が違ったということで、実施設計のほうに変更したという経緯でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 基本設計で違っていたという意味が分からないのですが、基本設計は行ったのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） すみません。基本設計のほうは行っておりませんで、実施設計を行ったということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この間、年度初めかな、それとも前かな、ちょっと忘れちゃったけれども、突然1億円の事業、四小に学童を造りますよというので私たち聞かされたのです。えっ、1億円もの事業を俺たち知らないのと言ったら、予算書にここに基本設計って上がっているでしょうと言われたのです。

ここで何が言いたいかというと、何か変な事業をやるときに説明しないのです。そして、こういうそごが出てきて、基本設計やるといいながら、基本設計やらずに実施設計やってしまう。そして、工事を発注しますよという段階になって議会に出してくるのです。こういうやり方をやられたら、我々これに予算をつける側とするならば信頼できない。そういう行政やるのだと、私なんかは、これは一回否決したっていいのではないかとかというふうに思ってしまうのです。その例がこれなのだろうと思うのですけれども、基本計画も立てずにいきなり実施設計をやって、400万円というお金を使ったと、そういう理解でよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） こちらにつきましては基本計画といいますか、基本設計は行わず、最初から実施設計ということで行ったという状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 本来なら取るべき段階を踏んでいない。そして、予算書にはそう書いておいて黙ってやって、我々から指摘を受けたら、予算書に書いてあるでしょうというふうに言っておきながら、でも実際はやっていなかったと。これはそういうことでよろしいですよ。やっていませんでしたよね。

○分科会長（氏家 晃君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） こちらは、基本設計はやっておりませんでした。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 学童施設って2つ部屋があって、廊下があって、手洗いとかがあるので、そんなに大したことではないのです、設計といっても。なので、それを黙ってやると。しかも億という単位のものをやるということに対して、これを反省していつてほしいと思いますし、繰り返してほしくないと思うのですけれども、これは部長にお尋ねします。きちんと議員に対して事業の説明をしていくと、これをちゃんと言ってほしいのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） 議員のおっしゃるとおり、きちんと説明をしながら進めていきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、今度は163ページの歳入ということで、電話使用料等ということで800万円上がっています。内容を見てみれば保険料だということは分かるのですけれども、この表記の仕方、これは市民の方も見るものなので、子育て支援課で800万円もお金を使って電話をかけているのというふうに見られるのですけれども、表記のこれを変えてほしいと思うのです。これは私だけではなくて、何年か前には入野議員も同じようなことを言われていて、全く直っていない

のですけれども、こういうのも直していったほしいと思いますが、部長どうですか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川こども未来部長。

○こども未来部長（石川いづみ君） おっしゃるとおり、今後気をつけさせていただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時11分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第2、認定第2号 令和2年度栃木市国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、各特別会計決算につきましても、一般会計決算同様本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） どこで聞こうかなと思うのですが、取りあえず405ということにしておきますけれども、ここで知りたいのは短期証と資格者証の発行枚数とか人数、短期証が何名、資格者証が何名とお答えいただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 令和3年4月1日現在でよろしいでしょうか。令和3年4月1日現在で短期証6か月証が581名、短期証の3か月証が380、資格者証が318で、合計で1,279ということになっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君）　これが少なくなっていくことが、我々がしなくてはいけないことだと思うのですけれども、コロナの関係だとか、そういう形でこの数というものはどのような変化になっているのでしょうか。

○分科会長（氏家　晃君）　島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君）　令和２年４月１日現在で比べますと、６か月短期証が523ですので、58世帯増えているという状況であります。短期証については482ということで102世帯ほど減っております。資格者証につきましても令和２年４月１日現在で388ということですので、70世帯ほど減っております。

　　以上です。

○分科会長（氏家　晃君）　内海委員。

○委員（内海まさかず君）　コロナの関係で減るとか増えるとかというのは何か関係があるのでしょうか。

○分科会長（氏家　晃君）　島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君）　基本的にはコロナによって収入が減ったというようなことであれば、減免対象とかというのもありますので、あとは全体的に収入がコロナの影響で少なくなるというのはあると思いますけれども、コロナの影響で資格者証、短期証の方が増えるということはあまり考えられないのかなというふうには思っております。

○分科会長（氏家　晃君）　ほかに質疑はありませんか。

　　川上委員。

○委員（川上　均君）　409ページ、歳出、診療報酬の支払金があるのですけれども、これはやはり昨年はコロナの影響で受診抑制が起こったのではないかと思いますのですけれども、前年度から比べると何割ぐらいの報酬の落ち込みといたしますか、あったでしょうか。

○分科会長（氏家　晃君）　島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君）　給付費ということでよろしいのでしょうか。基本的には療養給付費につきましては、前年度から4.04ポイント減っているというような状況になっております。

○分科会長（氏家　晃君）　川上委員。

○委員（川上　均君）　では、その内容なのですけれども、病気なのだけれども受診しなかったという理由なのか、コロナの関係で健康管理が行き届いて受診も抑制したし、例えばその内容、薬代なんかも下がったのかどうかみたいな、そういうのは分からないのでしょうか。

○分科会長（氏家　晃君）　島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君）　原因というようなことはちょっと分からないのですけれども、１人当たりの医療費に関しては増えているというような数字もありますので、１回当たりの金額は増えている。ただ、コロナの関係とか等もあって、受診する回数とかが減っているというようなことで

はないかというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、続いて411ページで、高額療養費の支払い経費、これも年度で下がったのだと思うのですが、これのどのぐらいの抑制といたしますか、下がったかどうかというの
は分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 高額療養費につきましては、前年度と比べますと5.94ポイントマイナスになっているというような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、その中身についても特徴というのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） やはりコロナの関係があって、コロナとばかり言ってもあれなのですけれども、多分入院しづらいというような状況もあるのかな。詳しく私もそこまで調べていませんので、よく分からないのですが、状況を見ている限りだと、なかなか入院しづらいというようなこともあってだというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

では、続いて411ページ、出産育児一時金支払金で、支給件数が88件というふうになっているのですけれども、これは市内の出産総数の中で88件というのは、どんな数字になっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） すみません。市内での出生数とかというのを私ども把握していないものですから、あくまでも国保加入者の方で出産一時金を支給したのが、88件だったということなことです。すみません。申し訳ないです。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

では、続いてなののですけれども、413ページで傷病手当支払経費ということで、支給件数が2件というふうに傷病手当されているのですけれども、これはもっと実際には傷病手当の支給対象者がいるのに、支給件数がなかなか分からないというところもあって2件にとどまっているのかどうかという、そういった点は分かりますでしょうか。傷病手当の該当者はもっとたくさんいますよというような数字というのは分からないでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） ここにおける傷病手当金の制度なのですけれども、被用者、要は給与等の支払いを受けている方で新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染

が疑われるために会社等を休み、給与収入が減少した方というようなことになっておりますので、被用者、会社とかにお勤めの方というのは、基本的に社会保険のほうに入られている方が多いものですから、アルバイトだとかパートの方とかで国保加入者ということになってきますので、対象自体がそんなにいらっやらないのかなというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、アルバイトか分からないですけども、これは会社の方が傷病手当という制度があるから利用したらどうですかとか、またはあくまでも感染された方がそういった制度を知っていて、自分で申請したのかどうかというのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 申請に来ている方の多くが会社等ではなくて、市のホームページだとか、広報紙とかにも載せましたので、そういったものを見て問い合わせしてくるというような方が多いです。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） なかなか知られていないというところもあると思いますので、告知といいますか、市のほうも告知をやはりいろいろ工夫してお願いをしたいと思います。

続いて……

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） では、関連で内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じ傷病手当なのですけども、傷病手当というのは基本的に働いている人がけがをして、その間の保障という形になるので、国保というのは先ほど言われたように、基本的にこの制度ないと思うのですけれども、コロナでこれがつくられたということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 内海委員のおっしゃるとおりです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ある意味これは画期的なことなのですけども、働いている方が全部社保には入れるかといったら入れない。低収入なために社保に入れられないという方もいらっやるので、現にここに2人いらっやるわけですから、これをやっぱり制度化していかなければいけないと思うのですけれども、栃木市ではこれを制度化していくということは考えていらっやいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 現時点では、国からの全額補助ということで実施しておりまして、今のところ9月末日までというような期限になっているのですが、今、国のほうから一応12月いっぱいまでというふうなことで再度延長の通知が来ておりますので、取りあえず延長していきたいと。

将来につきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 421ページの特定健診、けんしんパスポートですか、これもやはり健診を控えるという方が多かったと思うのですけれども、通年からするとどのぐらいの抑制が見られたのか分かりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 令和元年度の実績が受診率として33.4%でございました。令和2年度が26.7%ということで、6.何ポイントか下がっているというような状況でございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 423ページになるかな。財政調整基金に積立てが4億円ということで、前の表でいくならば、国保だと不用額が9億円という形になります。その半分以上を多分積み立てなければいけないと思うのですけれども、受診控えでこの4億円が浮いたのか、それとも保険料が高いがためにこれだけ浮いたのか、これはどちらでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） お答え申し上げます。

積立金4億円につきましては、令和元年度からの繰越金が4億2,000万円ありまして、令和2年度中にはそれを使わずに済んだということで、その分を令和2年度積立てをしたというようなことでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 保険料が高い上に、そして去年度はコロナの関係で受診控えがあって4%療養給付費が減ったということがあるので、かからなかったということなののですけれども、この379ページでいくならば不用額が9億2,000万円あるのですけれども、積み立てるのが4億円というのは、これは4億円でいいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 委員おっしゃっているのは、多分当初予算の分で考えた場合に、不用額が9億2,000万円ということだと思うのですけれども、それではなくて歳入のほうで183億円ということで収入済額がありますので、それに対して歳出のほうの支出済額が177億円ということになりますので、不用額といいますか、決算の剰余金、令和3年度への繰越金については5億3,000万円ということになると思うのですが、よろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 繰越してではなくて、余った額の半分以上を財政調整基金に積み立てなければいけないという形になっていると思うのですけれども、実際余っているのは8億円ということ

なのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 実際余ったというのではないですけども、歳入歳出の差引残でいくと5億3,000万円ということですので、残っているお金というのは5億3,000万円ということになるのですが。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 原則論でいくならば、歳入と歳出の差引きの半分を財政調整基金に積み立てるといふことなのですけども、そうするともうちょっとあるのかなと思うのですが。違うのですか。私が言っていることが違うのかな。分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 基本的に歳入のほうにあります繰越金が4億3,200万円、昨年度からの繰り越した分を次年度積立金として基金のほうに繰り入れるというような、積み立てるといふようなことになります。ですので、4億3,000万円の中から基金のほうに4億2,000万円入れたといふようなことになると思うのですが。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 429ページで一般会計繰出金ということで、この根拠、数字を出す算定の基というのを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 429ページです。一般会計繰出金です。

○保険年金課長（島田林治君） すみません。申し訳ないです。一般会計の繰出金につきましては、出産育児一時金が506万554円、人件費につきましては630万2,267円、事務費繰入れとして1,058万4,646円、合わせて2,194万7,467円を令和元年度決算に基づきまして一般会計のほうに戻し入れるということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 国保の人件費でいくと630万円って1人分ぐらいしかないと思いますし、事務費の1,000万円というのも、この算定される根拠というものは何か決まったものがあるのですか。

○分科会長（氏家 晃君） どうでしょう。答弁大丈夫ですか。

課長、大丈夫ですか。お願いします。

島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 出産一時金につきましては、令和元年度に3,806万970円いただいていまして、確定額が2,573万9,447円ということで、その差額分ということで506万554円を戻したといふことでございます。人件費につきましても同様に昨年度、令和元年度に1億2,980万6,000円を

いただいたのですが、人件費としては1,924万8,154円ということで、差額分の6,302万267円を戻すというようなことでございます。

あと、事務費繰入金につきましては、国保の事務費として4,454万4,168円、診療報酬の点検事務費として642万6,060円、連合会の負担金と国保連への負担金として411万1,300円、その他運営協議会運営費だとか賦課事務費だとか、そういったいろいろな事務費の分で8,140万4,264円いただいていたのですが、実際の確定額としては7,746万8,350円ということで、1,058万4,646円を一般会計のほうに戻すというような状況になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、平成元年度にかかった部分を、違うね。その前の年との差をここで調整するという、余った分を繰り出すという形になるのですか。これだけお金が余るような状態なので非常に目につくのですけれども、だったらもっと返してもいい。でも、実を言うと3款の民生費の中で、特別会計の繰出金というのは13億円出しているのです。そこら辺の兼ね合いというか、その計算の仕方というものは、それはきちんとあるということによろしいですね。では、後で教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎認定第3号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） それでは次に、日程第3、認定第3号 令和2年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

川上委員。

○委員（川上 均君） 439ページ、普通徴収保険料額、普通徴収の保険料が収納率が98.4%ということで、残りの1.6%の人が未納ということになると思うのですけれども、次の滞納分の繰越分が収納率が51.6%ということで、この98.4%で滞納した方の残りの人がまたお支払いするということ

になっているわけですが、これでもなおかつ保険料を納められない人というのは何人ぐらいいらっしゃるかわかりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 後期高齢者医療につきましては、基本的に滞納されている方につきましても短期の保険証を出すというような形になっておりますので、基本的には今現在令和2年の年度末時点で、46名の方に短期証の保険証を出しているような状況でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、高齢の方で46の方が短期保険証ということになりまして、受診控えといいますか、医者にかかりたくてもかかれないという状況になっている可能性があるという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 保険証に関しましては、短期証3か月ということですが、出しておりますので、あとはその方の状況によって受診されていくのかな。その受診控えというのが、保険税というか、保険料が払えないからということではないと思うのですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、この46の方というのは、例えば短期の保険証で2割負担ですか、1割負担ですか、で医者にはかかれるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険年金課長。

○保険年金課長（島田林治君） 委員おっしゃるとおり、1割負担はしていただかなくてはなりませんけれども、普通にかかれます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部の入替えを行いますので、委員の皆様は少々お待ち願います。

〔執行部退席〕

◎認定第4号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第4、認定第4号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、506ページということで、介護サービス等諸費だとか、それはいいのか。給付費等、2款1項1目、3目とかというのは補正で下げているということは、利用が少なかったということよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 当初予算よりも少なかったということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 保険料が上がらないという意味だと、支出のほうが少ないというのは非常にいいことだとは思いますが、かといってサービスが受けられないと本末転倒な状況なのですが、この状況というのは何が原因だと考えられますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 委員おっしゃるとおり、なぜそれがマイナスになっているかというところですが、給付費におきましては施設入所給付費と、それから在宅で言う居宅介護サービス費という2本立てになっておりますが、コロナの関係で入所の費用に関しては、入所されている方に家族の方が会えないというような状況は多く出ておりますが、入所者の数が変わるわけではございませんので、そこに対しての給付費は変わっておりませんが、事居宅介護ということで通所、あるいは訪問という部分になりますと、緊急事態宣言等が出たりとかしますと、やはり利用を控える方というのが出てきまして、そういった形で少なくなっているものと推測しております。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 歳入で471ページなのですけれども、現年度分の普通徴収保険料で収納率が92.4%で、滞納分の徴収の関係が27.7%ということなのですけれども、この介護保険でお金が払えない人という方が何人ぐらいこれで発生しているのかは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 前年度滞納している方、滞納者数につきましては528名となっております。その理由につきまして、実際に担当課が税務課なので推測の域を超えませんが、どうしても普通徴収という形で年金の少ない方、年金から天引きのできない方が納付書を使って納付する場合、それと特別徴収であっても特別徴収になる最初の年につきましては、若干普通納付という形で納付書を使って送付する方もいらっしゃいます。そういった方が忘れていて納付が後になってしま

うというケースも2通りあると思うのですが、やはり川上委員がおっしゃるとおり、低所得、所得の少ない方、納付書で納付する方についての徴収率が悪いというふうに推測しております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、その数百人の方は介護保険の関係が、介護サービスが受けられないということとイコールということによろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 滞納が1年6か月過ぎますとということで、10割負担あるいは7割の負担がなくなったり、8割の負担がなくなったりということで、滞納の年数によって不納欠損で2年間は溯れるのですが、それ以上は溯れなくなりますので、そういった形で状況的には変わってまいります、全員が全員ということではございません。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうしますと、やはり介護サービスを受けていないといいますか、受けられなくなってしまったとか、受けないという方もいるという理解でよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 実際に受けられなくなった方もおりますし、介護保険を受けないという方もいらっしゃるのも事実でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 今、内海さんのほうからお話がありました507ページの歳出ですけれども、居宅介護サービスで、やはりコロナの関係で減っているということなのですけれども、何ポイントぐらい減っているかというのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） もし計算必要でしたら。大丈夫ですか。

〔「少し計算をさせてください」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） では、補助員の方に計算してもらって。計算していますよね。

では、議事を進行します。

川上委員。

○委員（川上 均君） では、ついでといたしますか、519の訪問型サービス事業と、519の通所型サービス事業の、これも何ポイントぐらい落ちているかといいますか、減っているかみたいのが分かればお願いしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 恐れ入ります。ポイントでは把握をしておりませんで、対前年という形になりますが、訪問型につきましては1,174万6,000円の減、通所につきましては2,523万7,000円の減という形になっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） では、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 519ページで、軒並みサービスのほうは減ってはいるのですけれども、その中で宅配というのは伸びているという感じがするのですけれども、その要因というのは何が考えられますか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 今回これにつきましては、コロナの影響があるのかなと思います。通所のデイサービスを利用控えして自宅で過ごすことが多くなって、それで配食を利用するという形で増えたのではないかというふうには考えております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

先ほどの計算できましたか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、521ページで真ん中の地域包括支援センター事務費ということで、1,400万円昨年度あったのですけれども、でも実際は1,000万円だということなののですけれども、これの要因というものは何が考えられますか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 大きなものとしては、需用費で不用額が多く出ております。特に光熱水費の部分なのですが、吹上、皆川、寺尾、国府、大宮のサブセンター、公民館の包括支援センターについては公民館と費用を折半というか、こちらのほうも負担している分がありまして、今回コロナで休館になっているとかということで、その分の支出が減ったというような形で分析しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 地域包括センター、公民館にあると思うのですけれども、北部、栃木と南部と、何か所で400万円ぐらい浮いたのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 恐れ入ります。光熱水費での不用額は100万円という部分で、包括としましては吹上、皆川、寺尾、国府、大宮の包括となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 寺内課長、先ほどの答弁大丈夫ですか。では、お願いします。

寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） すみません。先ほどの川上委員の答弁ですが、1.035の伸びになっておりますので、3.5%減っているのではなくて伸びています。

〔「昨年と比べて伸びている」と呼ぶ者あり〕

○高齢介護課長（寺内 均君） はい。昨年と比べて、この決算は予算に関してはマイナスになっているのですが、昨年の実績の決算と比べると居宅のほうは3.5%伸びております。

○分科会長（氏家 晃君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第5号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第5、認定第5号 令和2年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（氏家 晃君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長にご一任を願います。

また、繰り返しになりますが、9月22日水曜日午前10時から決算特別委員会全体会におきまして分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いをいたします。

これをもちまして決算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 4時10分）